

平成 2 6 年度 第 1 回京都市政策評価委員会

日時：平成 2 6 年 1 2 月 1 9 日（金）

午前 1 0 時から正午まで

場所：職員会館かもがわ第 2 会議室

次 第

1 開 会

2 議 事

1 正副委員長の選任

2 平成 2 6 年度政策評価の流れ 資料 1

3 平成 2 6 年度政策評価の改善状況及び政策評価結果 資料 2 ・ 3

4 市民意見の受付状況 資料 4

5 その他 資料 5

3 閉 会

（参考資料）

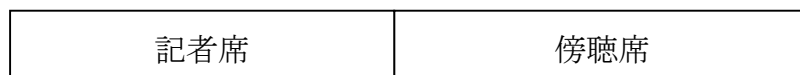
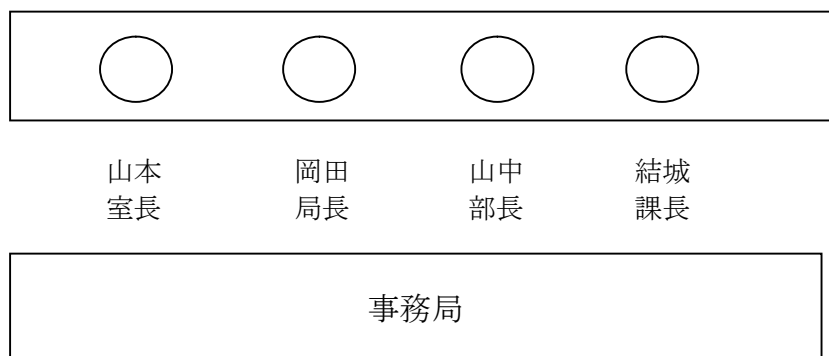
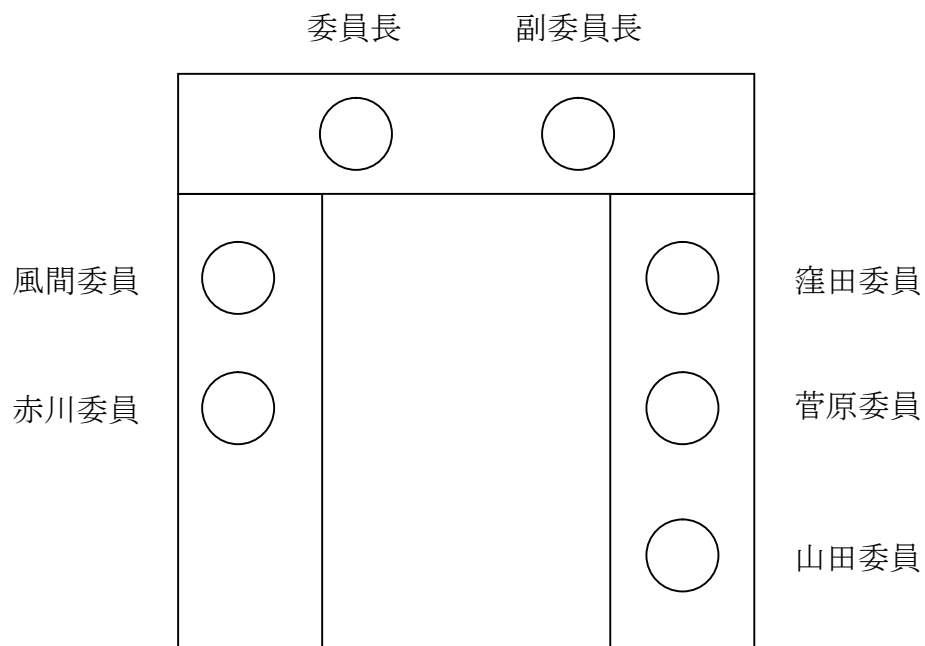
- 1 京都市政策評価委員会設置要綱
- 2 よく分かる！京都市の政策評価制度
- 3 政策・施策評価票
- 4 政策評価制度に関する意見－平成 2 5 年度政策評価結果を受けて－
- 5 追加・見直しを行った客観指標一覧
- 6 平成 2 5 ・ 2 6 年度政策評価票
- 7 京都市政策評価のぐるり 2014

京都市政策評価委員会委員名簿

(敬称略・50音順)

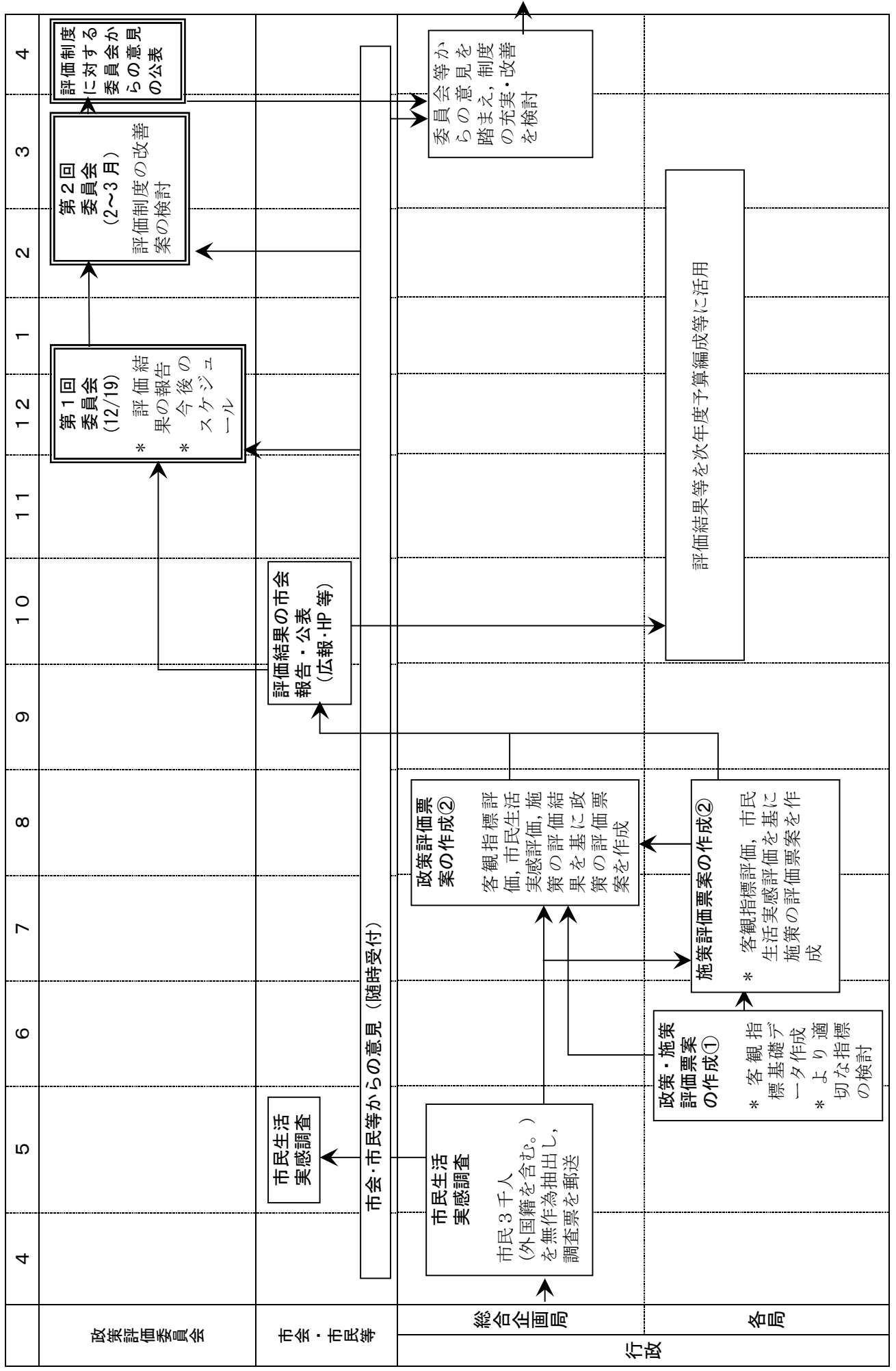
氏 名	役 職 等
あかがわ きょうこ 赤川 京子	公認会計士
かざま のりお 風間 規男	同志社大学政策学部教授
くぼた よしお 窪田 好男	京都府立大学公共政策学部准教授
しばはら ひろみ 芝原 浩美	特定非営利活動法人ユースビジョン事務局長
すがはら けいこ 菅原 敬子	市民公募委員
せき えりか 関 絵里香	立命館大学経済学部教授
やまだ だいち 山田 大地	市民公募委員

平成26年度 第1回京都市政策評価委員会 配席図



(出入口)

平成 2 6 年度 政策評価の流れ



平成 26 年度政策評価の改善状況

平成 25 年度の京都市政策評価委員会からの意見を踏まえ、以下のとおり制度の改善等を図り、「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）」の政策体系を基に政策評価を実施した。

参考資料 4 政策評価制度に関する意見

1 客観指標の見直しの促進

政策・施策の達成度を的確に反映するものとなっているか改めて点検し、指標の追加や見直しを実施＜客観指標の総数：308→315＞

参考資料 5 追加・見直しを行った客観指標一覧

2 政策の客観指標評価方法の見直し

政策と施策の客観指標を別々に設定する枠組みを維持しつつ、大きな乖離が生じないように、政策の客観指標評価に、2 分の 1 の割合で施策の客観指標評価を加味した客観指標総合評価を実施

参考資料 6 平成 25・26 年度政策評価票

3 評価結果に関する記載の充実

政策評価がより市政の推進に活用しやすく、市政の現状について市民に理解いただきやすい制度となるよう、個々の客観指標と市民生活実感調査結果の原因分析、それに基づく市の課題と方向性等を明確にし、分かりやすく説明

特に、評価結果が悪化した場合又は低い評価が続いている場合には、より丁寧に記載

4 評価制度の活用に向けた取組

（1）基本計画実施状況報告との連携

「基本計画実施状況報告」に関連する政策評価の結果を記載

（2）ホームページ等を活用した情報発信の充実

ア 政策評価制度の周知用コンテンツを掲載し、政策評価制度に関する市民の理解と評価結果の活用を促進

参考資料 2 よく分かる！京都市の政策評価制度

イ 国や政令市の政策評価制度等に関係するホームページのリンクを掲載

ウ 京都府立大学窪田ゼミ作成冊子「京都市政策評価のぐるり 2014」

（京都市ホームページにもリンクを掲載）

参考資料 7 京都市政策評価のぐるり 2014

平成 26 年度 政策評価結果

平成 26 年 9 月

京 都 市

1 政策評価制度とは

(1) 政策評価制度の目的

政策評価制度は、京都市基本計画に掲げた政策・施策それぞれの分野において、その目的がどの程度達成されているかを、各種の指標やアンケート調査を基に把握し、市民の皆様に公表するとともに、より効果的な市政の運営や政策の企画・立案に生かすためのものです。

なお、評価の結果は、毎年度の京都市の取組結果のみによるものではなく、国その他の行政活動や民間活動を含む幅広い活動の結果を踏まえたものとなっており、それらを含めて分析を加え、活用します。

(2) 取組経過

平成15年度	試行実施
平成16年度～	本格実施
平成19年度	京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）の制定・施行
	〔政策評価、事務事業評価等の7つの評価制度を〕 〔恒久的・継続的な取組に位置付け〕
平成26年度	5月 市民生活実感調査を実施
	9月 政策評価結果を公表
	（今後の予定）
	政策評価委員会に評価結果を報告し、
	来年度の政策評価方法の改善方針等について審議

(3) 政策評価の対象と手法

ア 評価の対象

平成23年度から10年間の都市経営の基本である「はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画 第2期）」（以下「京プラン」といいます。）の政策体系をベースに、特定の行政課題に対応するために本市が目指すべき基本的方向である政策（27項目）と、政策をより具体化した行政活動の目標となる施策（114項目）を評価します。

イ 評価の手法

政策・施策ごとに、統計データ等の中から客観指標を設定して目標達成度等の成果を測る「客観指標評価」と、「京プラン」に掲げた「みんなでめざす10年後の姿」に対して今の市民生活がどうなっているかをアンケートでお尋ねする「市民生活実感評価」の結果を総合し、A～Eの5段階で評価します。

なお、政策評価制度については、政策評価委員会からの意見を踏まえ、毎年度、客観指標や評価票の見直しなど充実、改善を行っており、今年度も、新たな客観指標の設定や政策の客観指標評価方法の見直しなど、よりの確でわかりやすい制度づくりを進めています。

【客観指標評価】→ a ～ e の 5 段階評価

政策指標の例：市内の学生数が全国の学生数に占める割合

施策指標の例：大学コンソーシアム京都加盟校に占める単位互換制度参加大学・短期大学の割合

- * 各政策・施策の状況を統計的な数値等により表した客観指標をそれぞれに設定し、その目標達成度を評価します。
- * 政策については、関連する施策の評価を加味して評価します。

【市民生活実感評価】→ a ～ e の 5 段階評価

アンケートの設問例：大学のまちとして学びの環境が充実している。

- * 市の取組についてどう思うかではなく、市民生活がどのようになっているかを 1 3 0 の設問でお尋ねし、「大変良い状況にある」から「大変悪い状況にある」までの 5 段階で答えていただきます。

【総合評価】→ A ～ E の 5 段階評価

政策・施策の目的が

- A：十分に達成されている
- B：かなり達成されている
- C：そこそこ達成されている
- D：あまり達成されていない
- E：達成されていない

① 政策の総合評価

- * 客観指標評価と市民生活実感評価を同等に重視したうえで、政策が各行政分野でめざす基本的な方針であることを踏まえ、社会経済情勢等を含む多角的な観点から様々な要素を総合的に考え合わせて行います。

② 施策の総合評価

- * 政策の総合評価と同様、客観指標評価と市民生活実感評価を同等に扱います。
ただし、両者の評価結果の平均が A ～ E の 5 段階で区分できないときは、施策の具体的な内容に応じて予め定めておいたより重視すべき方の評価結果（客観指標評価又は市民生活実感評価）を重視して、総合評価を行います。

2 政策・施策評価結果

(1) 政策の評価

政策 27 項目の評価結果の内訳

年度	A	B	C	D	E	計
26年度	4	22	1	0	0	27
25年度	3	16	8	0	0	27

- 8政策の評価が上がり、評価が下がった政策はありませんでした。
- 昨年度に比べ、国際化がBからAに評価が上がり、環境、人権・男女共同参画、青少年の成長と参加、文化、農林業、保健衛生・医療、歩くまちの7政策がCからBに評価が上がりました。
- 大学、学校教育、くらしの水が引き続きA評価の一方、消防・防災が引き続きC評価となりました。

主な特徴

- 政策名「環境」 政策番号1

温室効果ガス排出量削減率、本市が受け入れるごみ量に加え、エネルギー政策推進のための戦略の策定に合わせて、新たにエネルギー消費量削減率を客観指標に追加したことにより、市民や事業者の省エネや節電の取組が反映されるようになりました。

- 政策名「国際化」 政策番号12

観光客等を引き寄せる魅力と受入環境に対する市民生活実感評価及び平和都市として国際社会に貢献していることに対する市民生活実感評価が向上したことにより、総合評価がBからA評価に上がりました。

- 政策名「歩くまち」 政策番号20

観光客の公共交通機関に対する評価向上により、客観指標評価が向上したことに加え、駐輪場の整備や自転車の利用マナー向上の取組の推進により、市民生活実感評価も向上し、総合評価がCからB評価に上がりました。

- 政策名「消防・防災」 政策番号26

火災による高齢者の死者が増加したことにより客観指標評価に改善が見られませんでした。消防体制への信頼感は引き続き高い評価を得ています。今後も、迅速かつ的確な災害対応に万全を期すことはもとより、市民の防火意識の一層の向上に努めていきます。

＜政策評価結果一覧＞

政策	評価
1 環境	B
2 人権・男女共同参画	B
3 青少年の成長と参加	B
4 市民生活とコミュニティ	B
5 市民生活の安全	B
6 文化	B
7 スポーツ	B
8 産業・商業	B
9 観光	B
10 農林業	B
11 大学	A
12 国際化	A
13 子育て支援	B
14 障害者福祉	B

政策	評価
15 地域福祉	B
16 高齢者福祉	B
17 保健衛生・医療	B
18 学校教育	A
19 生涯学習	B
20 歩くまち	B
21 土地利用と都市機能配置	B
22 景観	B
23 建築物	B
24 住宅	B
25 道と緑	B
26 消防・防災	C
27 くらしの水	A

(2) 施策の評価

施策 1 1 4 項目の評価結果の内訳

年度	A	B	C	D	E	計
2 6 年度	2 6	6 4	2 3	1	0	1 1 4
2 5 年度	2 4	6 7	1 9	4	0	1 1 4

- 昨年度と比べ、19施策の評価が上がり、16施策の評価が下がりました。
- 「まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備」がDからBに評価が上がり、「無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出」、「火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進」の2施策がDからCに評価が上がる一方、「京都らしいすまい方の継承」が引き続きD評価となっています。

主な特徴

- 施策名「食や生活環境の安全・安心の確保」 施策番号 1703
客観指標である非喫煙者の割合と食の安全衛生管理認証数が向上するとともに、路上喫煙防止の取組等の成果もあって、公共の場での禁煙が進んでいるとの市民生活実感評価も引き続き高く、総合評価がBからA評価に上がりました。
- 施策名「便利でくらしやすい生活圏づくり」 施策番号 2101
客観指標である鉄道駅など交通拠点周辺の集客的土地利用の割合が向上したことにより、総合評価がBからA評価に上がりました。引き続き、駅周辺等にふさわしい都市機能検討委員会の提言を踏まえ、便利でくらしやすい生活圏づくりをめざし、都市計画の見直しを行っていきます。
- 施策名「京都らしいすまい方の継承」 施策番号 2401
客観指標である平成の京町家の認定戸数が伸び悩んでいるため、引き続きD評価となっています。まだまだ始まったばかりの取組であり、市民に十分浸透していないことが課題の一つであることから、今後より一層、市民や事業者に広く普及啓発活動を展開していきます。
- 施策名「健やかな生活が実感できる緑化の推進」 施策番号 2502
引き続き、緑豊かなまちに対する市民の高い満足度に加え、道路の森づくり、花の道づくり事業の更なる推進等により、客観指標である街路樹の総本数が増加したことから、総合評価がBからA評価に上がりました。

<施策評価結果一覧>

施策番号	施策名	評価
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全	A
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現	B
0103	ごみを出さない循環型社会の構築	A
0201	すべてのひとの人権を尊重する人権文化の構築	C
0202	人権尊重の理念を自主的な行動につなげる取組の推進	C
0203	すべての市民がいいきと活動できる取組の推進	C
0204	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	B
0205	女性に対するあらゆる暴力の根絶	B
0301	青少年の自主的な活動の促進	B
0302	課題に直面する青少年の総合的支援の推進	B
0303	青少年の成長を支援する環境づくり	B
0401	いいきと活動する地域コミュニティづくり	C
0402	すべての市民活動団体の活性化	B
0403	地域コミュニティと京都市との新しいパートナーシップ	C
0501	生活安全（防犯・事故防止）の推進	B
0502	消費生活の安心・安全の推進及び消費者の自立支援	B
0601	すべての市民が京都のまちを支え、かつ誇りにできる文化芸術創造のまちづくり	B
0602	歴史に培われた和の文化の継承と新たな創造活動の支援	C
0603	世界的な交流を視野に入れた文化芸術環境の向上	A
0604	かけがえのない文化財の保護、活用と伝承	B
0701	それぞれの年齢や個性、環境に応じてスポーツやレクリエーションを楽しんでいるまちづくり（「するスポーツ」）	B
0702	トップレベルのスポーツに身近に触れられているまちづくり（「みるスポーツ」）	C
0703	多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり（「支えるスポーツ」）	B
0801	多様で活力ある中小・ベンチャー企業の育成と発展支援	B
0802	産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出	A
0803	京都の強みを生かした事業環境の整備	A
0804	伝統産業の活性化と新たな展開の推進	B
0805	地域の特性に応じた商業振興	B
0806	ソーシャルビジネス（社会的企業：社会問題の解決を目的として収益事業に取り組む事業体）への支援	B
0807	市民に安心していただける流通体制の強化	A
0808	雇用の維持・確保と新たな雇用創出に向けた取組の推進	B
0901	観光スタイルの質の向上	B
0902	観光都市としての質の向上	A
0903	国際 MICE 都市～国際会議、企業研修旅行、イベント等による国際集客都市～への飛躍	B
1001	産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成	B
1002	環境や社会に貢献できる農林業の育成	B
1003	市民との共汗で築く農林業	B

施策番号	施策名	評価
1101	京都で学び、住み続けたい「大学のまち」の実現	A
1102	大学の国際化に向けた人材育成と留学生等の受入拡大	B
1103	学生のパワーで活気あふれる「学生のまち」の実現	C
1104	産業の振興と大学教育の充実に向けた産学公地域連携の推進	B
1201	世界中のひとびとを引き寄せる京都の魅力の向上と発信	B
1202	市民主体の国際交流・国際協力の推進	A
1203	外国籍市民等がくらしやすく、活躍できる多文化が息づくまちづくりの推進	C
1301	市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり	B
1302	子どものいのちと人権が大切にされるまちづくり	C
1303	次世代を育むすべての家庭を支援し支え合えるまちづくり	A
1304	子どもを安心して生み健やかに育てることのできるまちづくり	B
1305	子どもの健全育成のための環境づくり、放課後の子どもたちの居場所づくり	B
1401	お互いに認め合い支え合ってくらすまちづくり	B
1402	自立した地域生活への移行促進	B
1403	生きがいをもって働くことができる社会づくり	C
1404	生活しやすい社会環境の整備	B
1501	地域の福祉ニーズの把握	B
1502	地域におけるつながりの構築	C
1503	関係者の連携・協働の推進	B
1504	地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり	B
1601	高齢者の尊厳を保つ社会の構築	B
1602	活力ある長寿社会の実現	B
1603	高齢者を支えるネットワークの推進	B
1604	介護サービスの充実による豊かな生活の実現	B
1605	魅力ある介護現場の実現	C
1701	市民の健康づくり活動の推進	B
1702	保健医療サービスの充実	B
1703	食や生活環境の安全・安心の確保	A
1704	健康危機に対する安全・安心の確保	C
1801	市民ぐるみの教育の推進	A
1802	子どもたちに「生きる力」を育む教育の推進	A
1803	教職員の資質・指導力の向上	A
1804	新しい学習環境づくり	A
1901	市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の拡充	A
1902	学びが社会に還元されるしくみづくり	B
1903	子どもを共に育む気運づくり	B

施策番号	施策名	評価
2001	世界トップレベルの使いやすさをめざした公共交通の再編強化	B
2002	歩く魅力を最大限に味わえるような歩行者優先のまちづくり	B
2003	歩いて楽しい暮らしを大切にするライフスタイルへの転換（「スローライフ京都」大作戦）	B
2004	地下鉄の魅力向上とまちづくりへのさらなる活用	A
2005	歩行者と共存可能な自転車利用の促進	B
2101	便利でくらしやすい生活圏づくり	A
2102	商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり	A
2103	創造を続ける南部地域のまちづくり	C
2104	市内各地における個性豊かで魅力的なまちづくり	B
2105	まちづくりを支えるしくみづくり	B
2201	山紫水明の自然景観の保全	A
2202	品格のある市街地景観の形成	B
2203	歴史的な町並みや京町家等の保全	C
2204	無電柱化等による魅力あふれる道路空間の創出	C
2205	市民とともに推進する景観まちづくり	C
2301	安全な新築建築物の供給	A
2302	既存建築物の安全性の向上	B
2303	細街路対策による災害に強いまちづくり	B
2304	環境に配慮され、だれもが使いやすい建築物の誘導	B
2305	公共建築物の先導的整備	B

施策番号	施策名	評価
2401	京都らしいすまい方の継承	D
2402	住宅ストックの良質化のための適正な維持管理や更新の支援	B
2403	既存住宅の流通活性化のための条件整備	B
2404	住宅・住環境の安全性の向上	C
2405	重層的な住宅セーフティネット（安全網）の構築	B
2406	中・大規模の市営住宅団地のマネジメント	C
2501	幹線道路ネットワークの充実	B
2502	健やかな生活が実感できる緑化の推進	A
2503	都市活動を支える社会資本の維持管理	B
2504	まちのにぎわいと潤いを創出する市街地環境の整備	B
2601	火災を未然に防止して市民のいのちとくらしと財産を守る予防消防の推進	C
2602	あらゆる災害による被害を最小限に抑える消防活動体制の充実強化	C
2603	市民への応急手当の普及啓発と救急体制の充実による救命効果の向上	B
2604	地域の災害対応力の向上をはじめとする防災危機管理体制の充実	C
2701	安全・安心な水道・下水道の構築	A
2702	環境負荷の少ない水道・下水道の構築	A
2703	水道・下水道の機能維持・向上	A
2704	市民ニーズに対応した上下水道サービスの推進	B
2705	上下水道事業の経営基盤の強化・安定	A
2706	水辺環境の整備	B
2707	水共生の取組の推進	B

昨年度と比較して客観指標、市民生活実感の結果が上下した原因の分析や総合評価の判断内容については、別冊「平成26年度 政策評価（評価票）」に掲載していますので、別冊「平成26年度 政策評価（客観指標基礎データ）」と併せて御参照ください。

3 評価結果を市政運営へ活用

評価結果については、来年度の予算編成、各局区等の政策推進などの際に、重要な情報として活用していきます。

4 第三者機関の意見 ～京都市政策評価委員会による制度の改善，充実～

今後、第三者機関である京都市政策評価委員会から今回の政策評価結果に関する御意見を頂き、来年度に向けて制度の充実，改善を行います。

京都市政策評価委員会委員（敬称略・五十音順）

あかがわ きょうこ
赤川 京子
かざま のりお
風間 規男
くぼた よしお
窪田 好男
しばはら ひろみ
芝原 浩美
すがはら けいこ
菅原 敬子
せき えりか
関 絵里香
やまだ だいち
山田 大地

公認会計士
同志社大学政策学部教授
京都府立大学公共政策学部准教授
特定非営利活動法人ユースビジョン事務局長
市民公募委員
立命館大学経済学部教授
市民公募委員

政策評価結果は以下のホームページに収録しています。

（「政策評価制度」ホームページ）

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>

なお、9月19日（金）から京都市情報公開コーナーにおいても公開します。



京都市の政策評価に関する御意見・御提案をお待ちしています。

- ホームページ内の送信フォームによる受付

（「市民意見申出制度」ホームページ）

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000110785.html>

- 電話・FAXによる受付

京都市総合企画局市長公室政策企画担当

TEL：075-222-3035 FAX：075-213-1066

＜参考＞ 市民生活実感調査について

1 調査対象

20歳以上の市民3,000人(住民基本台帳及び外国人登録データから無作為抽出)

2 調査内容

(1) 生活実感

「京プラン」に掲げた「みんなでめざす10年後の姿」に対して、今の市民生活がどうなっているかをお尋ねするため、130の設問について市民の実感を、次の5段階で回答いただくもの

a: と思う b: どちらかというと思う c: どちらとも言えない
d: どちらかというと思わない e: 思わない

(2) 政策の重要度

27政策のそれぞれについて、市民が考える重要度を5段階で回答いただくもの

(3) 市政への関心度

市政への関心度合いを5段階で回答いただくもの

(4) 幸福実感

幸福の実感度合いを5段階で回答いただくもの

3 調査期間

平成26年5月13日～6月13日

4 回収状況

有効回答数 1,105 (回収率: 36.8%)

	有効回答数	回収率
26年度	1,105	36.8%
25年度	1,137	37.9%
24年度	1,186	39.5%

5 調査結果

(1) 生活実感

ア 生活実感調査結果の集計

	a	b	c	d	e	計
26年度	22	46	53	9	0	130
25年度	19	45	53	13	0	130
24年度	17	42	55	16	0	130

* 以下、aとbを合わせて「肯定的な回答」、dとeを合わせて「否定的な回答」といいます。

イ 肯定的な回答をした人の割合が高い設問

26年度	①三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(84.1%)
	②地下鉄、市バスは、市民生活に役立っている。(82.8%)
	③公共の場では禁煙が進んでいる。(82.1%)
25年度	①三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(84.4%)
	②地下鉄、市バスは、市民生活に役立っている。(80.9%)
	③京都は、観光客にとって質の高い観光都市である。(80.6%)
24年度	①三山の山並みなどの自然風景は、美しく魅力がある。(87.7%)
	②公共の場では禁煙が進んでいる。(84.1%)
	③京都は、観光客にとって質の高い観光都市である。(81.9%)

ウ 否定的な回答をした人の割合が高い設問

26年度	①プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(49.6%)
	②まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。(44.4%)
	③身近な地域にある細い道は、地震や火災などの災害時に被害が大きくなるよう改善されている。(41.9%)
25年度	①プロスポーツやトップレベルのスポーツに身近に触れる機会がある。(48.6%)
	②まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。(45.4%)
	③駐輪場の整備や自転車の利用マナーの向上により、自転車と歩行者が共存できている。(45.2%)
24年度	①青少年が自分の生き方や将来像を思い描けている。(52.4%)
	②京都の農林業が魅力を増し、後継者や新たな担い手が育っている。(51.9%)
	③まちなかや観光地において、自動車による渋滞が減っている。(50.8%)

エ 政策の生活実感評価

生活実感調査の回答を点数化（a:2点 b:1点 c:0点 d:-1点 e:-2点）し、政策分野別に集計した結果、生活実感評価の高い政策分野順位は別表1のとおりとなりました。

【別表 1】生活実感評価の高い政策分野順位

26 年度順位	政策分野	25 年度順位
1	観光	2
2	保健衛生・医療	4
3	大学	3
4	くらしの水	1
5	景観	5
6	国際化	7
7	文化	6
8	消防・防災	8
9	土地利用と都市機能配置	9
10	環境	10
11	生涯学習	11
12	学校教育	12
13	道と緑	13
14	歩くまち	14
15	産業・商業	15
16	子育て支援	17
17	高齢者福祉	16
18	市民生活とコミュニティ	18
19	建築物	19
20	地域福祉	21
21	市民生活の安全	20
22	障害者福祉	22
23	スポーツ	23
24	住宅	24
25	人権・男女共同参画	25
26	農林業	26
27	青少年の成長と参加	27

(2) 政策の重要度【別表2参照】

27政策それぞれについて、市民が考える政策の重要度を、「重要である」，「どちらかというと重要である」，「どちらとも言えない」，「どちらかというと重要ではない」，「重要ではない」の5段階で回答いただくもの

「重要である。」又は「どちらかというと重要である。」と回答した人が多い政策

26年度	①消防・防災，②くらしの水，③環境，④市民生活の安全， ⑤保健衛生・医療
25年度	①消防・防災，②くらしの水，③環境，④市民生活の安全， ⑤保健衛生・医療

(参考) ※平成24年度以前は、重要と考える上位5政策を選択する設問

24年度	①子育て支援，②消防・防災，③市民生活の安全，④高齢者福祉， ⑤環境
------	---------------------------------------

(3) 市政への関心度（市政への関心度合いを5段階で回答）

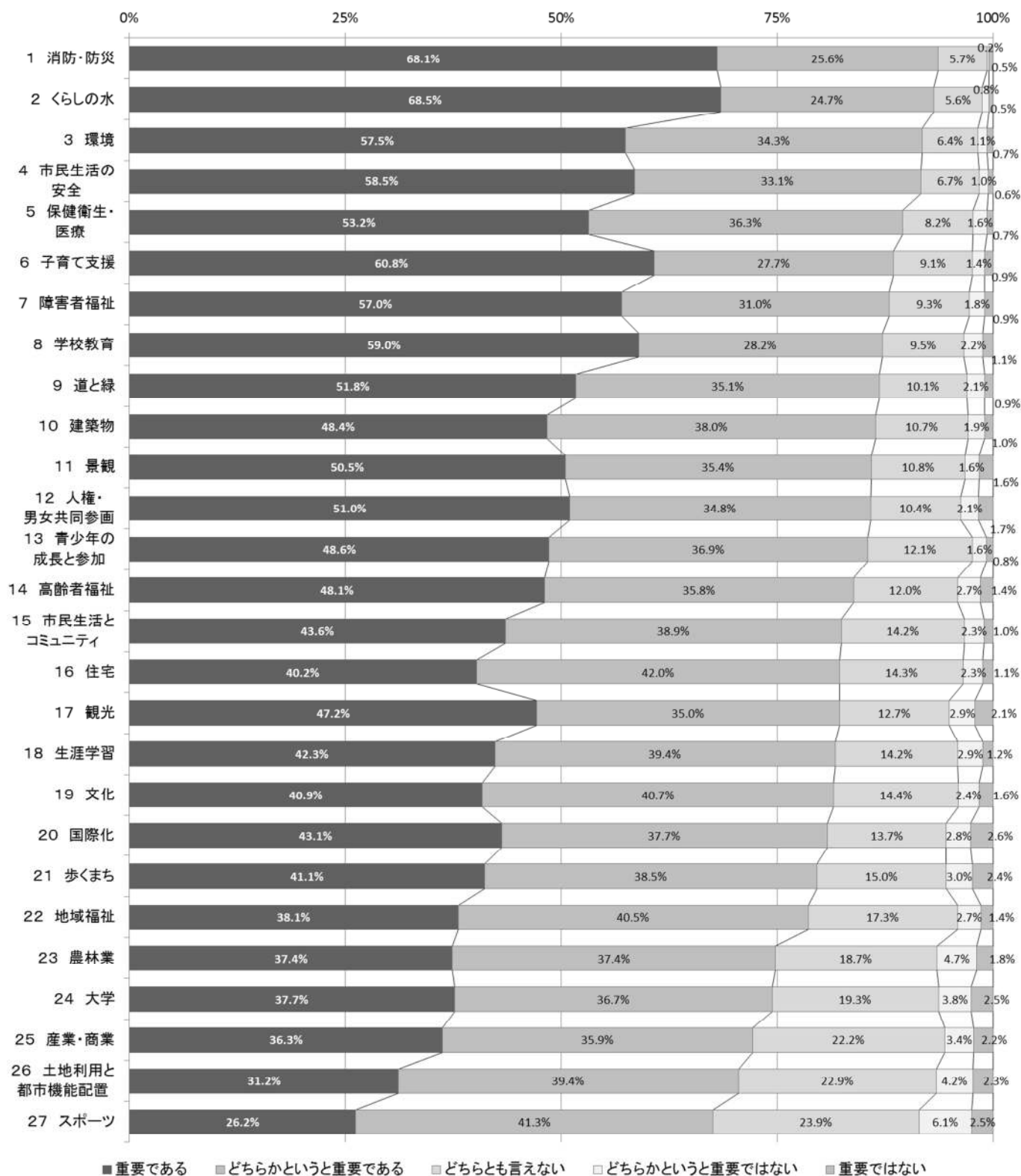
	関心がある	少しは関心がある	あまり関心がない	まったく関心がない	わからない	無回答
26年度	34.8%	44.5%	9.0%	0.9%	3.3%	7.3%
25年度	34.5%	43.7%	8.6%	1.1%	3.2%	8.9%
24年度	33.1%	46.2%	10.4%	0.9%	3.8%	5.6%

(4) 幸福実感（幸福の実感度合いを5段階で回答）

	とても幸せだと思う	どちらかという幸せだと思う	どちらとも言えない	どちらかという幸せではないと思う	不幸せだと思う	無回答
26年度	16.7%	56.6%	15.8%	3.3%	1.2%	6.3%
25年度	19.1%	52.3%	16.6%	4.7%	0.6%	6.7%
24年度	17.3%	55.4%	16.7%	3.8%	1.4%	5.4%

<参考> 政策重要度と市民生活実感のマトリックス【別表3】

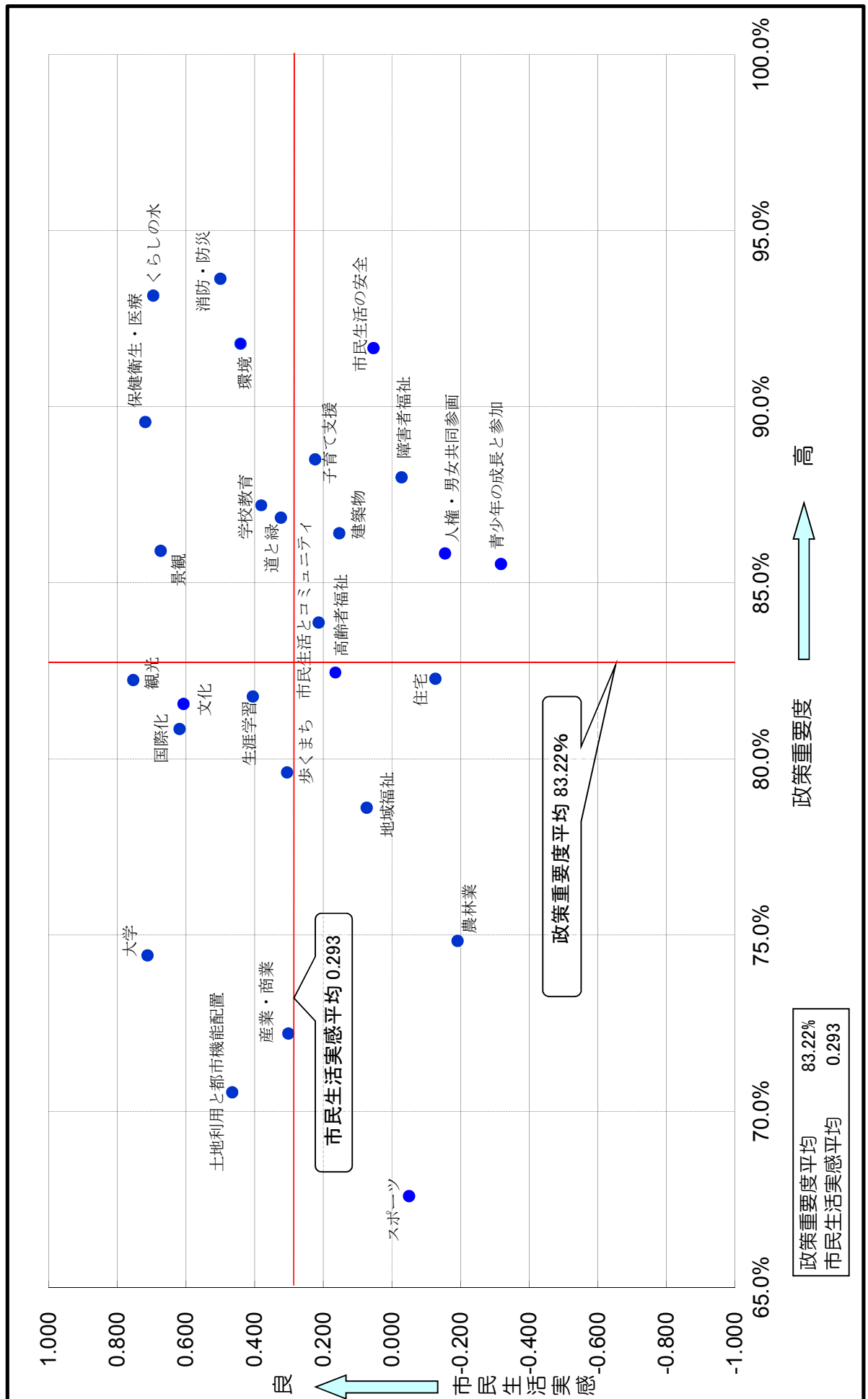
【別表2】政策の重要度



※ 上記グラフ内は、有効回答に占める「重要である」～「重要ではない」を選択した人の割合を記載している。
 ※ 政策重要度は、「重要である」または「どちらかという重要である」を選択した人数を有効回答数で除する方法により、順位付けを行っている。
 なお、上記グラフではそれぞれの割合の内訳を示しているため、四捨五入の関係で、「重要である」と「どちらかという重要である」の割合の合計が同率となる場合がある。

【別表3】政策重要度と市民生活実感のマトリックス

政策重要度：回答数÷有効回答者数
市民生活実感：政策ごとの生活実感の平均数値



市民意見の受付状況**【行政評価条例（市民の意見申出）】**

第 18 条 市民は、行政評価等の方法、結果その他の事項に関し、当該行政評価等を実施する実施機関に対し、意見を申し出ることができる。

2 実施機関は、前項の意見を受けた場合においては、これを誠実に処理し、その処理の結果を公表しなければならない。

3 前項に定めるもののほか、実施機関は、行政評価に係る意見にあつては当該行政評価を所管する委員会がある場合には当該委員会に、外郭団体経営評価に係る意見にあつては専門員に当該意見の処理の結果を報告しなければならない。

<受付状況（政策評価制度に対する意見に限る）>

平成 22 年度：8 件

平成 23 年度：8 件

平成 24 年度：2 件

平成 25 年度：6 件

平成 26 年度：0 件（12 月 12 日現在）

【参考】政策評価制度以外に関する意見（平成 26 年度）

⇒ 関係課へ情報提供し、対応を依頼

- ・ 琵琶湖疏水記念館入口への駐車について
- ・ 公共交通機関について
- ・ 自転車の撤去について
- ・ 京都市認可保育園での暴行事件について
- ・ 公務員の待遇について
- ・ 公園へのトイレの設置について
- ・ 道路の渋滞について

その他

＜政策評価委員会委員の任期について＞

平成25年10月の京都市議会からの付帯決議を受け、京都市では、「京都市附属機関等の設置及び運営に関する指針」を制定し、附属機関等の適正な運営に努めている。

指針では、以下のような委員の選任や運営に係る基準等が掲げられている。

① 附属機関の名称

「審議会」、「審査会」、「調査会」、「委員会」、「協議会」のいずれかの表現を用いること。

② 委員の定員

原則として20名以内とすること。

③ 委員の任期

原則として1期2年以内とすること。

④ 市職員の任命

市職員は、法令等に定めのある場合や、その専門的知識が必要である場合等特に必要がある場合を除き、原則として附属機関の委員に任命しないこと。

⑤ 委員の報酬

日額10,000円以内とする。

参考資料

- 1 京都市政策評価委員会設置要綱
- 2 よく分かる！京都市の政策評価制度
- 3 政策・施策評価票
- 4 政策評価制度に関する意見－平成25年度政策評価結果を受けて－
- 5 追加・見直しを行った客観指標一覧
- 6 平成25・26年度政策評価票
- 7 京都市政策評価のぐるり 2014

京都市政策評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 政策評価制度の公正な運用と向上を図るため、京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例第11条第1項に規定する委員会として、京都市政策評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 政策評価制度の充実に向けた提案
- (2) 政策評価の手法についての助言及び提案
- (3) 自己評価の方法及び実施過程への助言

(組織)

第3条 委員会は、委員7名以内をもって組織する。

2 委員のうち、2名以内の委員は公募により選出した者を、その他の委員は学識経験のある者その他市長が適当と認める者を、それぞれ市長が委嘱又は任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 5 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(招集及び議事)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、会議の議長となる。
- 3 委員会は、委員長（委員長に事故があるときは、副委員長）及び委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明その他の必要な協力を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総合企画局において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(実施期日)

- 1 この要綱は、平成19年6月1日から実施する。

(経過措置)

- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、最初の委員会は、市長が招集する。

(旧要綱の廃止)

- 3 京都市政策評価制度評議会設置要綱（以下「旧要綱」という。）は、廃止する。

(経過措置)

- 4 この要綱の施行の際、旧要綱に規定する委員である者は、この要綱の規定により委嘱されたものとみなす。この場合において、その者の任期は、この要綱の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。

よく分かる！京都市の政策評価制度



京都のまちの今を知る仕組み
「政策評価制度」について、
わかりやすく解説します！



大

- ・京都市では、「はばたけ未来へ！^{みやこ} 京プラン（京都市基本計画）」に示した6つの「京都の未来像」の実現をめざして、様々な政策を推進しています。
- ・これは、京プランの政策と施策に対応した「政策評価制度」について、市民の皆様理解や関心を深めていただくために、分かりやすく解説したものです。
- ・政策評価結果冊子と併せてご覧いただければ幸いです。

平成26年3月



京都市

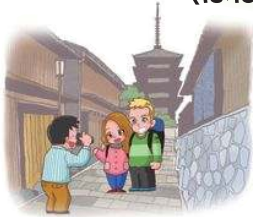
京都市の政策について



京都市では、6つの未来像の実現をめざして、いくつかの分野ごとにどう取り組むかを決めています。
これを「政策」と言います。
この政策を「施策」や「事業」という具体的な形にして、まちづくりを進めています。

京都がめざすまちの姿

〈はばたけ未来へ！ 京プラン（京都市基本計画）に掲げる6つの未来像〉



地球環境に暮らしが豊かに調和する
「環境共生と低炭素のまち・京都」

歴史・文化を創造的に活用し、継承する
「日本の心が感じられる国際都市・京都」

伝統と知恵を生かし、豊かな生活を支える
「環境と社会に貢献する産業を育てるまち・京都」

いのちと暮らしを守り、安心・安全で幸福を実感できる
「支え合い自治が息づくまち・京都」

だれもがともに学び成長し、未来を担う若者が育つ
「学びのまち・京都」



人間らしくいきいきと働き、家庭・地域で心豊かに生活できる
「真のワーク・ライフ・バランスを実現するまち・京都」



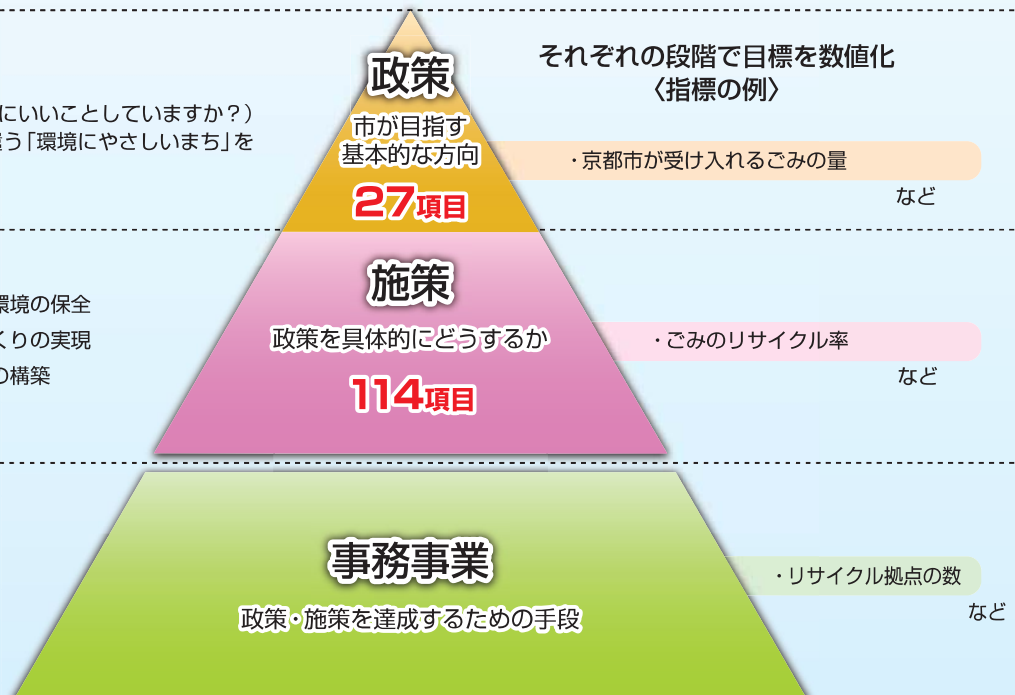
政策、施策及び事務事業の体系

政策分野1「環境」の例

- DO YOU KYOTO？（環境にいいことしていますか？）を合言葉に、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」をめざす

- 自然環境と暮らしを気遣う環境の保全
- 低炭素型のくらしやまちづくりの実現
- ごみを出さない循環型社会の構築

- エコカーの普及促進
- 太陽光発電の利用促進
- リサイクル拠点の設置拡大



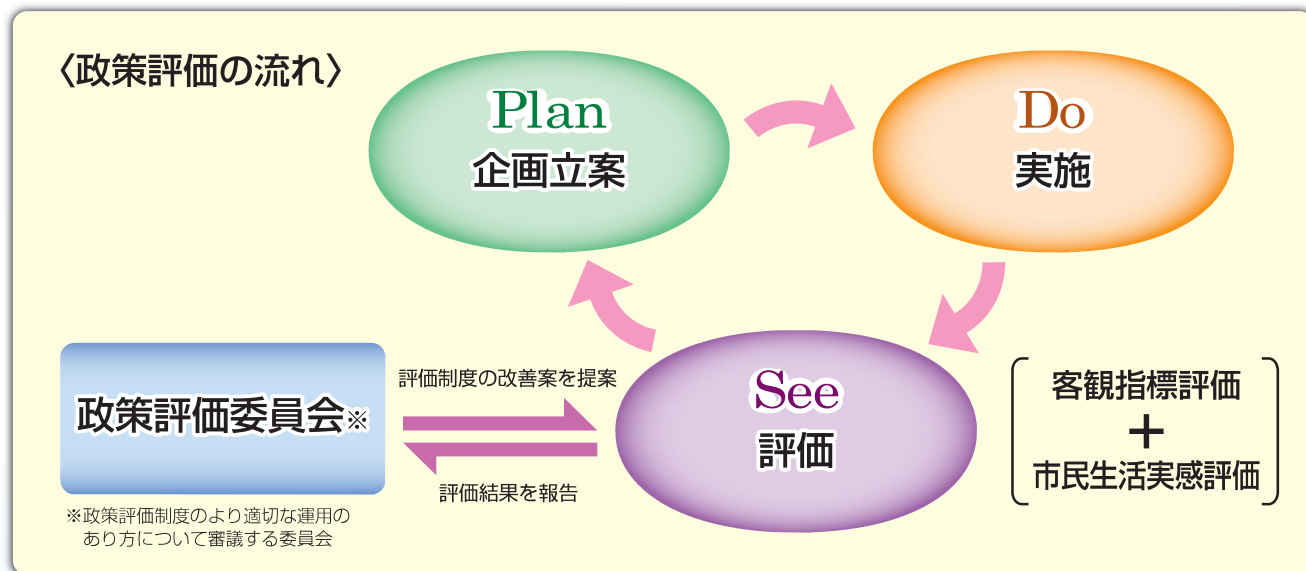
政策評価

事務事業評価

政策評価制度とは？

〈評価の必要性〉

政策の達成状況を把握し、良かった点や悪かった点を見極めて次の政策に生かすため、評価を行っています。



まちづくりの主役は、市民ひとりひとりです。
そこで、政策評価では、統計データやアンケートを通して、市民の目線に立ち、
京都の現状をつかんで、分かりやすく伝えていきます。

- 政策評価制度は、市民の皆様の目線に立ち、京都市基本計画に掲げた政策・施策それぞれの分野において、市民生活の状態が今どのようなになっているかを、各種の統計データやアンケート調査を基に把握し、市政の推進に生かすためのものです。

- 政策評価には、2つの役割があります。

- ① 市政の推進状況について総合的・体系的な情報を提供し、より効果的な政策の立案や市政の推進に貢献します。
- ② 政策評価の結果を市民に分かりやすい形で公開し、市民の市政に対する関心や理解が深まるようにしていきます。

京都市は、他の都市に先駆けて平成16年度から政策評価制度を本格的に導入しています。



〈政策評価制度の主な経緯〉

平成15年度	政策評価制度を試行実施
平成16年度	政策評価制度を本格実施
平成19年度	政策評価を含む7つの評価を継続的な取組とする「行政評価条例（京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例）」（平成19年6月）を施行
平成23年度～	新たな京都市基本計画「はばたけ未来へ！ 京プラン」に対応した政策評価を実施

評価の方法とは？

政策評価では、客観指標評価と市民生活実感評価の2つの手法を使って、5段階の総合評価を行っています。



〈例〉施策0101 「自然環境とくらしを気遣う環境の保全」(数値は例示)

客観指標評価

統計調査等を基に約300の指標を設定し、その達成度により評価

市民生活実感評価

3,000人の市民の方々に日々の生活実感を尋ねるアンケートを実施し、その結果により評価

指標ごとに目標値や評価基準を設定します。

〈客観指標の例〉

全京都市立小学校における、
こどもエコライフチャレンジ実施率
評価方法：目標値(100%)に対する達成度

- a：95%以上
- b：75%以上～95%未満
- c：55%以上～75%未満
- d：35%以上～55%未満
- e：35%未満

市民生活実感調査を実施します。

〈調査の設問例〉

問：「京都の子どもたちは、山紫水明の自然環境をかけがえのないものと実感している。」

- 答：a：そう思う
b：どちらかというと思う
c：どちらとも言えない
d：どちらかというと思わない
e：そう思わない

新しい統計数値やデータなどを調査します。

最新数値

実施率96%

回答を集計します。

有効回答数619のうち

- a：293 (47.3%)
- b：159 (25.7%)
- c：95 (15.3%)
- d：45 (7.3%)
- e：27 (4.4%)

a～eの5段階で評価します。

客観指標評価

a

各回答を点数化した合計点によりa～eの5段階で評価します。

市民生活実感評価

a

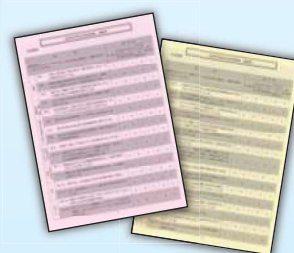
5段階評価の区分

- A：政策(施策)の目的が十分に達成されている
- B：政策(施策)の目的がかなり達成されている
- C：政策(施策)の目的がそこそこ達成されている
- D：政策(施策)の目的があまり達成されていない
- E：政策(施策)の目的が達成されていない

2つの評価結果を基にA～Eの5段階で評価
総合評価
A

● 市民生活実感調査 ●

- ・毎年5月頃に京都市民3,000人を選び(無作為抽出), アンケートを実施しています。
- ・日々の生活実感や政策の重要度, 市政への関心度, 幸福度等を調査しています。



市民生活実感調査の調査票

評価結果の見方

政策評価では、①評価結果全体のまとめ、②政策・施策ごとの評価票、③評価基準などの客観指標データ集、の3種類の冊子があります。順を追って見てみましょう。



① 評価結果の全体像を見る

「政策評価結果」冊子で評価結果の全体像をまとめて見てみましょう！

政策・施策評価結果						
※ この冊子の7ページに参考資料として「政策・施策評価結果一覧」を掲載しています。 ※ 以下の本文の()内の数字は、「京プラン」の体系に基づく政策・施策分野の番号です。						
(1) 政策の評価						
ア 全体の傾向						
政策27項目の評価結果の内訳						
年度	A	B	C	D	E	計
○●年度	3 (11.1%)	16 (59.3%)	8 (29.6%)	0	0	27
●●年度	4 (14.8%)	19 (70.4%)	4 (14.8%)	0	0	27
今年度は昨年度と比べ、A評価の政策が1政策減、B評価の政策が2増5減の3政策減、C評価の政策が5増1減、D評価の政策が1増1減となりました。 ①						
イ A評価の政策						
(2) 施策の評価						
ア 全体の傾向						
施策114項目の評価結果の内訳						
年度	A	B	C	D	E	計
○●年度	24 (21.1%)	67 (58.8%)	19 (16.7%)	4 (3.5%)	0	114
●●年度	22 (19.3%)	69 (60.5%)	20 (17.5%)	3 (2.6%)	0	114
昨年度と比べて総合評価が上がった施策は、いきいきと活動する地域コミュニティづくり(0401)など13施策、下がった施策は、すべてのひとの権利を尊重する人権文化の構築(0201)13施策ありました。 ②						
イ 評価結果が高かった施策						
ウ 評価結果が低かった施策						

「政策評価結果」冊子のページ例

〈主な掲載項目〉

① 政策の評価結果

- ・「全体の傾向」として、27項目の政策の総合評価結果(A～Eの5段階)を前年度の結果と共に記載しています。
- ・また、評価結果が特徴的な政策については、その要因や結果を踏まえた市の課題や方向性など、特筆すべき点を記載しています。

② 施策の評価結果

- ・政策の評価結果と同様に、「全体の傾向」として、114項目の施策の総合評価結果(A～Eの5段階)を前年度の結果と共に記載しています。
- ・また、評価結果が特徴的な施策については、その要因や結果を踏まえた市の課題や方向性など、特筆すべき点を記載しています。

※ 政策・施策は各レベルに応じた客観指標を設定し、それぞれの基準に沿って評価を行っているため、評価結果が見た目上つながらない場合があります。その場合の主な原因を参考として記載しています。



「政策評価結果」冊子の読み方

Step1 「① 政策の評価結果」

京都市のまちづくりの達成状況を全体的にとらえる。

※ 前年度との比較や留意すべき評価結果も確認しましょう。

Step2 「② 施策の評価結果」

より具体的な取組の達成状況をとらえる。

※ 前年度との比較や留意すべき評価結果も確認しましょう。

Step3 個別の政策・施策について、「評価票」冊子で確認する。



※ 「評価結果」冊子には、毎年実施している「市民生活実感調査」の結果も掲載しています。

毎年実施している「市民生活実感調査」の結果から、市民の皆様からこういったことが高く評価されているのかといったことに加え、市政への関心度や幸福の実感状況などを確認してみましょう。

評価の見方



② 政策・施策ごとの評価を見る

「評価票」冊子で評価結果とその原因と課題、今後の方向性を見てみましょう！

気になる分野を見てみましょう。

政策番号	1	政策分野	環境
------	---	------	----

基本方針	①
------	---

担当局	環境政策局	共管局	
-----	-------	-----	--

政策の評価

1 客観指標評価

	指標名	23年度 2023年度	32年度 2022年度	23年 2023年	24年 2024年	25年度評価				
						計画値	実績値	目標値	達成率	評価
1	温室効果ガス排出量の削減率(1990年度比)(%)	11.4	25	d	b	15.1	2.6	25	112%	e
2	本市が受け入れるごみ量(t/年)	48.7万	39万	a	b	48.9万	48.1万	48.0万	99%	b
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
										d

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		23年度 2023年度	24年度 2024年度	25年度 2025年度
1	最近の1か月は、山梨本県の自然環境をめぐりがいなものに感じている。	b	-	c
2	きれいな空気、静かな川、豊かな木々など、よい環境が保たれている。	b	b	b
3	水や公共施設にありけりや、徒歩、自転車、公共交通機関を利用するひとが増えている。	b	-	b
4	水資源や緑地利用など、自然の恵みを大切にしながら、快適でやさしい暮らしや働き場の活用が進んでいる。	c	-	c
5	森林では、林業だけでなく、林産物を取り扱うことなどにより収入を増やすひとや事業者が増えている。	c	-	c
6	マイリングやリサイクル製品など、ごみを出さない工夫により事業活動が広がっている。	a	-	a
7	ごみを分別して出せる機会が豊富であり、ごみのリサイクルが進んでいる。	a	-	a
8	-	-	-	-

市民生活実感調査総合評価

	b	b	b
--	---	---	---

■ そう思う
 ■ どちらかといえばそう思う
 □ どちらとも言いえない
 ■ どちらかというとそう思わない
 □ そう思わない

2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)		3 総合評価	
順位	16年度	17年度	18年度
4	9%	32.3%	81.1%
C 政策の目的がそこそこ達成されている		B	
【客観指標】温室効果ガス排出量削減に寄与する。省エネの取組及び再生可能エネルギーの導入のうち、省エネの取組については、産業部門(工場等)や運輸部門(自動車・鉄道)において取組が進んでおり、民生・家庭部門及び民生・業務部門(オフィス等)においては横ばいである。加えて、再生可能エネルギーの導入についても順調に進んでいる一方、風力、太陽光発電の導入は、自然環境保全との関係で進捗が遅く、風力、太陽光発電の導入促進が課題である。 【主観指標】本市においてごみ減量の取組、家庭ごみの分別によるごみの減量に関する啓発活動が進められている。事業ごみ減量については、事業者の自主的な取り組みにより、市民の理解により、市民生活に支障のない範囲で、ごみの減量に貢献している。ごみの減量に関する取組は、ごみの減量に貢献している。ごみの減量に関する取組は、ごみの減量に貢献している。 【市民生活】「ごみ減量」に関する取組は、ごみの減量に貢献している。ごみの減量に関する取組は、ごみの減量に貢献している。ごみの減量に関する取組は、ごみの減量に貢献している。 【総括】ごみ減量に関する取組は、ごみの減量に貢献している。ごみの減量に関する取組は、ごみの減量に貢献している。ごみの減量に関する取組は、ごみの減量に貢献している。		B	
【客観指標】再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。 【主観指標】再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。 【市民生活】再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。 【総括】再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。		B	
今後の方針性の検討		今後の方針性の検討	
この政策を構成する施策とその総合評価		この政策を構成する施策とその総合評価	
施策番号	施策名	評価結果	評価ページ
01C	再生可能エネルギーの導入促進	A	56
01C	再生可能エネルギーの導入促進	B	57
01C	再生可能エネルギーの導入促進	A	59
今後の方針性の検討		今後の方針性の検討	
再生可能エネルギーの導入促進は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。 再生可能エネルギーの導入促進は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。 再生可能エネルギーの導入促進は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。		B	
再生可能エネルギーの導入促進は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。 再生可能エネルギーの導入促進は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。 再生可能エネルギーの導入促進は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。		B	
再生可能エネルギーの導入促進は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。 再生可能エネルギーの導入促進は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。 再生可能エネルギーの導入促進は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。再生可能エネルギーの導入は、再生可能エネルギーの導入に貢献している。		B	

「評価票」冊子のページ例

指標などの詳しい情報を
「客観指標基礎データ」冊子
に掲載しています。

〈主な掲載項目〉

① 基本方針・担当部署

- ・評価の対象である政策分野の基本的な考え方や、主な担当部署を記載しています。

② 客觀指標評估

- ・この政策分野の状態を示す客観的な指標を一つ以上設定し、その目標値や最新の実績を記載しています。
- ・指標ごとに予め定めている評価基準に基づき、それぞれの指標を5段階で評価し、客観指標全体としての総合評価を算出しています。

③ 市民生活実感評価

- ・この政策分野で目指すまちの姿の実現状況をお尋ねする設問とその調査結果を記載しています。
- ・それぞれの調査結果を点数化して５段階で評価し、市民生活実感全体としての総合評価を算出しています。

④ 政策の重要度

- ・27の政策分野の重要度を5段階でお尋ねした結果と、27政策分野中の重要順位を記載しています。

⑤ 総合評価

- ・客観指標評価、市民生活実感評価の結果を基に、社会経済情勢等も踏まえた総合的な観点から、政策目的の達成状況を5段階で評価し、その結果を原因分析と共に記載しています。

⑥ この政策を構成する施策とその総合評価

- ・この政策分野の下位に当たる「施策」とその総合評価結果を記載しています。

⑦ 今後の方向性

- ・それぞれの評価結果やその原因分析を踏まえ、今後どのように取り組むかを記載しています。

※ ここでは「政策」の評価票を基に説明していますが、概ね同様の方法で「施策」の評価も行っています。

「評価票」冊子には、「施策」の評価票も掲載しています。

③ 指標をもっと詳しく見る

「客観指標基礎データ」冊子でそれぞれの指標についての情報を詳しく見てみましょう！

政策名		1		環境	
指標名		本市が受け入れるごみ量（トン）			
担当部署		環境社会部 ①		総務	213-4930
1 指標の説明		本市が1年間に受け入れるごみの量			
2 指標の意味		循環型社会の構築に向けた資源循環の推進 ②		算出方法・出典等 出典：事業担当課調べ	
4 数値		10年後の(平成32年度) 平成23年度 48.0万 48.0万 環境社会推進基本計画(2009～2020) 目標値 48.0万 48.0万 48.0万 48.0万 達成率 99.8%			
5 評価基準		最新値・目標値が a: 0トン以下 b: 0トン超～3.1トン以下 c: 3.1万トン超～6.2万トン以下 d: 6.2万トン超～9.4万トン以下 e: 9.4万トン超			
6 基準説明		18.0万トン)を達成 (市循環型社会推進基 礎計画(2009～2020) の基準年度(平成 (57.4万トン)を超 へdは等閑(約 基準を設定			
7 評価結果		23 24 25 a ⑤ b			

「客観指標基礎データ」冊子のページ例

〈主な掲載項目〉

① 指標名・担当部署

- 指標の名称と、それを設定・把握している担当部署を記載しています。

② 指標の説明・意味・算出方法

- それぞれの指標が何を意味するのか、なぜその指標をこの政策・施策の評価に用いるのかなどを、実績値の算出方法や出典と共に記載しています。

③ 数値

- 当該年度の評価で達成すべき目標値とその設定根拠、最新実績と前回実績と両者の推移状況を記載しています。

④ 評価基準・基準説明

- 最新実績が目標値にどこまで近付けば目標達成と言えるかなど、予め客観的な評価基準を定めており、5段階で評価する際の区分とその考え方を記載しています。

⑤ 評価結果

- 「④ 評価基準・基準説明」に基づく評価結果(3年分)を5段階で記載しています。

Point!

「評価票」冊子の読み方

Step1 「② 客観指標評価」, 「③ 市民生活実感評価」

達成状況や市民の生活実感の状況をとらえる。

- * 過去からの推移や経年変化も確認してみましょう。
- * 特徴的な変化が見られるものなど、個別の客観指標については、「客観指標基礎データ」冊子を確認しましょう。

Step2 「⑤ 総合評価結果」

②, ③を踏まえた総合評価を確認し、評価結果に至った経緯や原因をとらえる。

- * 前年度との比較や留意すべき評価結果も確認しましょう。

Step3 「⑦ 今後の方向性」

市の課題と評価結果や原因分析を踏まえた今後の方向性をとらえる。

- * 「④ 政策の重要度」や「⑥ 政策を構成する施策」とも関連づけて、今後の考え方や取組内容を確認しましょう。
- また、それぞれの施策の評価票も確認しましょう。

※ それぞれの詳しい内容については、京都市情報館に掲載している各冊子をご覧ください。

政策評価の活用

- 評価を行うことで、目標達成までの進行管理や過去との比較などが可能になります。
- 評価を通して、取組成果の原因を分析し、課題と今後の方向性を把握することで、市政の推進に生かしていきます。
- 評価結果は毎年市会に報告し、ホームページ等で公表します。

これにより、市政の課題と方向性を市民の皆様と共有していきます。

- このように、評価結果は、市役所や市民の皆様とのコミュニケーションツール（議論するための道具）として活用します。



市民意見申出制度

- 行政評価条例に基づき、政策評価の方法や結果、制度に関する事項について意見を承っています。
- 様式は定めていません。ホームページのメールフォームやFAX、電話等でも受け付けています。
- 頂いた御意見等については、誠実に対応し、結果を公表し、政策評価委員会に報告いたします。

— 京都市情報館「市民意見申出制度」ホームページアドレス —

京都市 市民意見申出制度

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000110785.html>

これまでの評価結果や政策評価冊子については、こちらまで

— 京都市情報館「政策評価制度」ホームページアドレス —

京都市 政策評価制度

検索

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>

京都市総合企画局政策企画室

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電話 075-222-3035 FAX 075-212-2902

<http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000035589.html>



政策番号	1	政策分野	環境
------	---	------	----

基本方針	豊かな森林資源、伝統文化、進取の気性と創造の力など、京都のまちの特性をさらに高め、京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を総結集し、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」の実現をめざす。
------	---

担当局	環境政策局	共管局	
-----	-------	-----	--

政策に関係する 主な分野別計画等	京（みやこ）の環境共生推進計画、京都市自動車環境対策計画（2011～2020）、京都市地球温暖化対策計画（2011～2020）、京都市エネルギー政策推進のための戦略京都市循環型社会推進基本計画（2009～2020）
---------------------	---

政策の評価

1 客観指標評価

政策の客観指標評価		23年度 評価値	32年度 目標値	24 年度	25 年度	26年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	温室効果ガス排出量削減率（1990年度比）（％）	11.4	25	b	e	2.8	-1.0	25	0.0%	e
2	エネルギー消費量削減率（2010年度比）（％）	7.2	15	-	-	3.7	7.2	3	240.0%	b
3	本市が受け入れるごみ量（トン）	49.7万	39万	b	b	48.1万	47.2万	47.0万	99.6%	b
				b	d					c

施策の客観指標評価		参照 ページ	評価		
施策番号	施策名		24年度	25年度	26年度
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全（2指標）	55	a	a	a
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現（3指標）	57	a	a	a
0103	ごみを出さない循環型社会の構築（3指標）	59	a	a	a
（3施策平均）			a	a	a

政策の客観指標総合評価	24年度	25年度	26年度
（政策の客観指標評価：施策の客観指標評価＝1：0.5）	—	—	b

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		24年度	25年度	26年度
1	京都の子どもたちは、山紫水明の自然環境をかけがえのないものと実感している。	c	c	b
2	「きれいな空気、清らかな川、静かなまち」など、よい環境が保たれている。	b	b	b
3	省エネや省資源に取り組むひとや、徒歩、自転車、公共交通機関を利用するひとが増えている。	b	b	b
4	太陽光発電や使用済み天ぷら油の燃料化など、環境にやさしい技術やエネルギーの活用が進んでいる。	c	c	c
5	京都では、環境にやさしい行動を当たり前のこととして実践するひとや事業者が増えている。	c	c	c
6	マイバッグやリサイクル製品など、ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	a	a	a
7	ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみのリサイクルが進んでいる。	a	a	a
市民生活実感調査総合評価		b	b	b

2-2 政策の重要度（27政策における市民の重要度）

24年度		25年度		26年度	
順位	%	順位	%	順位	%
4	32.3%	3	91.1%	3	91.8%

3 総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標】●温室効果ガス排出量については、エネルギー消費量が着実に減少している一方で、火力発電の依存度の高まりに伴う電気の排出係数の悪化により、温室効果ガス総排出量が増加し、昨年度に引き続きe評価となった。 ●一方で、エネルギー消費量は、基準年度(平成2年度)以降で最も少なくなり、着実に減少していることからb評価となった。エネルギー消費量のうち、産業部門(工場等)及び運輸部門(自動車・鉄道)は着実に減少している。民生・家庭部門及び民生・業務部門(オフィス等)はしばらく横ばいであったが、東日本大震災以降は減少してきており、市民及び事業者の省エネや節電の取組成果が現れている。 ●本市が受け入れるごみ量のうち、家庭ごみの7割を占める紙ごみと生ごみの減量に関する啓発を積極的に進めるとともに、事業ごみ減量に関するニュースレター「ごみゅにけーしょん」の活用等による啓発・指導などを実施したことにより、本市のごみの受入量は着実に減少(△1.9%)し、目標値には届かなかったものの、3年連続b評価となり、安定している。 【市民の実感】●全体として昨年度と同様の評価となり、ごみ減量・再資源化の取組は、3年連続a評価と安定して高く評価されている一方、再生可能エネルギーの活用や環境にやさしいライフスタイルへの転換については、3年連続c評価が続いている。 ●省エネ・省資源や公共交通機関の利用、生活環境の保全については、3年連続b評価と安定している。 ●子どもたちの自然環境への意識については、こどもへのエコライフが継続的に浸透していることにより、c→b評価と、昨年度から改善した。 【総括】●客観指標については、温室効果ガス排出量は、外的要因が大きく影響することから、e評価となったが、エネルギー消費量は、市民及び事業者の節電、省エネ等の取組成果により、着実に減少し、また、ごみ量についても、着実に減少していることから、客観指標総合評価はb評価となった。 ●市民の実感は、これまでの取組が徐々に浸透していると考えられ、継続してb評価と肯定的な評価を得ている。 ●こうしたことを総合的に勘案し、この政策の目的は、かなり達成されていると評価する。		25年度	C
		24年度	B

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価＋市民生活実感評価)>

施策番号	施策名	総合評価			参照ページ
		24	25	26	
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全	A	A	A	56
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現	B	B	B	58
0103	ごみを出さない循環型社会の構築	A	A	A	60

<今後の方向性>

●京都市生物多様性プラン(平成26年3月策定)に掲げる普及啓発の取組を推進するなど、京都の豊かな自然環境と生物多様性に支えられてきた暮らしや文化を守り、継承・発展させていくとともに、大気や水質等の環境調査、公害発生源に対する調査、指導を行い、生活環境の保全に取り組む。

●エネルギー消費量が減少している一方で、温室効果ガス排出量は増加していることから、京都市エネルギー政策推進のための戦略(平成25年12月策定)に掲げる「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」や京都市地球温暖化対策計画(平成26年3月改定)に掲げる「持続可能な低炭素社会」の実現に向け、徹底的な省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大を図るとともに、環境にやさしいライフスタイルへの転換に向け、地域ぐるみで取り組む。

●みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プランに掲げる「ピーク時からのごみ半減」に向けて、更なるごみ減量の取組の推進が必要となっていることから、今後は、生ごみ減量や紙ごみ分別などのごみ減量施策を一層推進しつつ、プランの見直しやごみの発生抑制からリサイクルに至るごみ減量全般に関する新たな枠組みの条例化に取り組んでいく。

●以上の取組を通じ、京都のまちがもつ市民力・地域力を結集し、京都議定書発祥の地として、「DO YOU KYOTO?(環境にいいことしていますか?)」を合言葉に、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」を目指す。

施策番号	0101		
施策名	自然環境とくらしを気遣う環境の保全		
概要	優れた自然環境を後世に伝えていくため、自動車の排ガス対策等、自然環境、生活環境保全に向けた取組、環境問題に対する市民の理解と行動を広げる環境学習を推進する。		
担当局・部室	環境政策局・環境企画部、地球温暖化対策室	共管局・部室	
上位政策	1 環境		
施策に係る主な分野別計画等	京（みやこ）の環境共生推進計画, 京都市自動車環境対策計画(2011～2020), 京都市地球温暖化対策計画〈2011-2020〉		

施策の評価

1 客観指標評価

指標名		24年度	25年度	26年度評価					
				前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウェイト
1	エコカーの普及台数(台)	a	a	19,102	36,629	24,000	152.6%	a	1.00
2	子どもたちが実践したエコライフの実施向上率(%)	-	-	9.6	9.8	10	98.0%	b	1.00
3	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	-	-	-	-	-	-	-	-	
		a	a	客観指標総合評価				a	

2 市民生活実感評価

*この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

設問		26年度回答					有効回答者数	評価
		そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない		
1	京都の子どもたちは、山紫水明の自然環境をかけがえのないものと実感している。	83	142	153	70	35	483	b
		17.2%	29.4%	31.7%	14.5%	7.2%		
2	「きれいな空気、清らかな川、静かなまち」など、よい環境が保たれている。	68	233	137	68	25	531	b
		12.8%	43.9%	25.8%	12.8%	4.7%		
3	-							-
4	-							-
5	-							-
		市民生活実感調査総合評価						b

3 総合評価(客観指標総合評価＋市民生活実感調査総合評価)

A	施策の目的が十分に達成されている					
	重み付け	☒ 客観指標	a	☐ 市民の実感	b	
(重み付けの理由) 環境の保全のためには、自動車の排ガス対策としてエコカーを選択する市民や事業者が増えることが重要である。また環境学習は、環境に優しい行動が根付くことを目的とした長期的な取組であり、その成果はすぐには市民に実感されにくいことから客観指標に重みを置く。						25年度
(原因分析) 【客観指標】 ●エコカーの普及台数は、エコカー利活用の促進、国によるエコカー減税やエコカー補助金の実施もあり、3年連続a評価と、高い評価で安定している。 ● 子どもたちが実践したエコライフの実施向上率は、こどもエコライフチャレンジ推進事業における全市立小学校での実施が5年目を迎え、取組の浸透によりb評価となった。 【市民の実感】 子どもたちの自然環境への意識は、上記事業等による取組の結果、c→b評価と昨年度から改善しており、生活環境については、おおむね良い環境が保たれていることから、昨年度に引き続きb評価となった。						24年度
						A

今後の方向性の検討

<この施策を構成する事務事業>

	事業名	事業費の状況(千円)		26年度事務事業評価結果 における目標達成度評価	担当局
		25年度 決算額	26年度 予算額		
1	(財)京都市環境事業協会運営	34,383	-	-	環境政策局
2	「世界一美しいまち・京都」の推進	31,969	38,298	良い	環境政策局
3	KYOTO地球環境の殿堂	10,067	11,914	良い	環境政策局
4	こどもエコライフチャレンジ推進事業	29,218	28,250	良い	環境政策局
5	次世代自動車普及促進	20,782	27,330	悪い	環境政策局
6	太陽エネルギー利用設備資金融資制度(旧環境保全資金融資制度)	5,770	26,358	かなり悪い	環境政策局
7	身近な自然度調査	5,756	5,859	良い	環境政策局
8	京都市低公害車普及促進事業	2,164	2,482	普通	環境政策局
9	生物多様性保全推進事業	-	37,824	-	環境政策局
10	ダイオキシン類対策	30,016	30,753	良い	環境政策局
11	大気汚染対策	182,354	210,804	普通	環境政策局
12	水質汚濁対策	105,347	117,604	普通	環境政策局
13	騒音・振動対策	59,206	61,082	普通	環境政策局
14	公害苦情処理及び公害防止事前相談	106,243	108,511	良い	環境政策局
15	北部農林業地域活性化対策	-	7,659	-	産業観光局
16	京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)	150,405	157,481	-	環境政策局
17	公衆トイレ整備	17,987	38,917	-	環境政策局
18	生物多様性地域戦略策定	27,258	-	-	環境政策局
19	大岩街道周辺地域の良い環境づくりの推進	8,839	5,123	-	総合企画局
20					

*予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

<今後の方向性>

●今後も市民や事業者の皆様、カーシェアリングや公共交通機関の利用拡大など普及啓発を行うとともに、電気自動車等の導入や充電設備の設置促進などにより、電気自動車や低公害・低燃費等エコカーへの転換を図っていく。

●環境学習については、社会情勢の変化によるプログラム内容の見直しやフォローアッププログラムにより、さらに充実した取組を続けていくことで環境に優しい行動が根付くように努める。

●以上のことにより、自然環境及び生活環境の保全に努めることで市民生活実感の更なる向上を図る。

施策番号	0102		
施策名	低炭素型のくらしやまちづくりの実現		
概要	低炭素型のくらしやまちづくりのために、環境に優しいライフスタイルへの転換や再生可能エネルギーの利用など、省エネ省資源化に向けた取組を推進する。		
担当局・部室	環境政策局・環境企画部，地球温暖化対策室	共管局・部室	
上位政策	1 環境		
施策に係る主な分野別計画等	京（みやこ）の環境共生推進計画，京都市自動車環境対策計画（2011～2020），京都市地球温暖化対策計画〈2011-2020〉，京都市エネルギー政策推進のための戦略		

施策の評価

1 客観指標評価

指標名		24年度	25年度	26年度評価					
				前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウエイト
1	新規エコドライバーズ宣言者数(人)	b	b	15,792	16,460	20,000	82.3%	b	1.00
2	エコ学区宣言数(学区)	-	-	26	163	101	161.4%	a	0.50
3	「DO YOU KYOTO？」関連事業協力団体数(社)	a	a	239	251	275	91.3%	a	0.50
4	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	-	-	-	-	-	-	-	-	
		a	a	客観指標総合評価				a	

2 市民生活実感評価

*この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

設問		26年度回答					有効回答者数	評価
		そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない		
1	省エネや省資源に取り組むひとや、徒歩、自転車、公共交通機関を利用するひとが増えている。	75 14.0%	237 44.1%	147 27.4%	53 9.9%	25 4.7%	537	b
2	太陽光発電や使用済み天ぷら油の燃料化など、環境にやさしい技術やエネルギーの活用が進んでいる。	35 6.8%	145 28.1%	187 36.2%	109 21.1%	40 7.8%	516	c
3	京都では、環境にやさしい行動を当たり前のこととして実践するひとや事業者が増えている。	26 5.1%	113 22.3%	231 45.7%	96 19.0%	40 7.9%	506	c
4	-							-
5	-							-
		市民生活実感調査総合評価						c

3 総合評価(客観指標総合評価＋市民生活実感調査総合評価)

B	施策の目的がかなり達成されている					25 年度	B
	重み付け	☐ 客観指標	a	☒ 市民の実感	c		
(重み付けの理由) 市民の皆様や事業者の方々により展開されるエコドライブや環境にやさしい活動は、行政の取組だけでなく各々の意識啓発が大切であることから、市民の実感に重みを置く。						25 年度	B
(原因分析) 【客観指標】●新規エコドライバーズ宣言者数は、運転免許の新規取得者が大きく減少していること等から昨年度と同程度であり、目標値を達成できなかったものの、自動車関連団体と連携し、エコドライブ推進月間(11月)における啓発イベントや運転免許の取得時等にエコドライブ教室を開催し、エコドライブの普及拡大を図ったことにより、3年連続b評価と安定している。 ●エコ学区宣言数は、当室をはじめ、区役所職員等による地域への呼びかけを積極的に行った結果、当初の目標(101学区)を大きく上回る163学区となり、a評価となった。 ●「DO YOU KYOTO?」関連事業協力団体数は、地下鉄全車両に掲出したポスター広告や約12,000の事業者へのダイレクトメール送付、ホームページによる情報発信等により幅広い媒体で周知を行ったことにより、昨年度より増加し、3年連続a評価と高い評価で安定している。 【市民の実感】省エネ、省資源や公共交通優先の取組については、継続的な取組により浸透しつつあるため、昨年度に引き続きb評価となった。再生可能エネルギーの活用やライフスタイルの転換については、「どちらとも言えない」との回答が多く、昨年度に引き続きc評価となった。						24 年度	B

今後の方向性の検討

<この施策を構成する事務事業>

	事業名	事業費の状況(千円)		26年度事務事業評価結果 における目標達成度評価	担当局
		25年度 決算額	26年度 予算額		
1	地球温暖化対策条例の推進	80,385	96,416	良い	環境政策局
2	地球温暖化対策産業・業務部門	60,480	59,553	普通	環境政策局
3	京のアジェンダ21推進事業	19,199	20,079	普通	環境政策局
4	「DO YOU KYOTO?」推進事業	19,272	18,014	良い	環境政策局
5	環境未来都市推進事業	4,152	6,791	-	環境政策局
6	再生可能エネルギー等利用推進事業	171,649	355,933	普通	環境政策局
7	「DO YOU KYOTO?クレジット」を活用した地域の温室効果ガス排出量削減促進事業	14,500	14,928	かなり悪い	環境政策局
8	環境にやさしいライフスタイルへの転換プロジェクト	6,025	9,404	良い	環境政策局
9	「エコ学区」事業	52,417	48,630	良い	環境政策局
10	地球温暖化対策市役所率先実行部門	11,673	20,743	普通	環境政策局
11	京都環境賞	4,156	4,389	悪い	環境政策局
12	環境保全活動の普及啓発	22,599	22,204	良い	環境政策局
13	省エネルギー型事業活動の推進(KE S認証取得の促進)	2,044	2,248	良い	環境政策局
14	エコドライブ推進事業	11,323	10,988	良い	環境政策局
15	モデルハウス管理	1,532	1,532	普通	産業観光局
16	スマートシティ京都プロジェクト	73,515	84,477	良い	産業観光局
17	グリーンイノベーション創出総合支援プロジェクト	45,878	67,875	良い	産業観光局
18	既存住宅の省エネリフォーム等支援事業	-	156,066	-	都市計画局
19	東部クリーンセンター跡地活用及び余熱施設大規模改修	523,224	56,356	-	環境政策局
20	自動車環境対策	11,859	12,318	-	環境政策局

*予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

<今後の方向性>

- 自動車関連団体との連携を拡大し、エコドライブ推進月間における啓発イベントの実施やエコドライブ教室開催等の取組により、引き続きエコドライブの普及拡大を図る。
- 再生可能エネルギーの活用は、住宅用太陽光発電システム等の設置助成制度を実施すると共に、バイオマスエネルギー等についても引き続き取組を推進する。
- 地域ぐるみでライフスタイルの転換を図る「エコ学区」事業の取組を進めるとともに、市民の皆様や事業者の方々に、引き続き毎月16日のDO YOU KYOTO?デーにおけるノーマイカーデー等の環境配慮行動の実践を呼びかける。
- 以上のことにより、市民の皆様や事業者の方々と一体となった取組を続けていくことで市民生活実感評価の向上を図る。

施策番号	0103		
施策名	ごみを出さない循環型社会の構築		
概要	循環型社会の構築のために、ごみを出さない2Rの定着、ごみの分別や適正な排出、資源物の回収及び廃棄物発電など、ごみの減量と再利用を促進する。		
担当局・部室	環境政策局・循環型社会推進部、適正処理施設部	共管局・部室	
上位政策	1 環境		
施策に係る主な分野別計画等	京（みやこ）の環境共生推進計画, 京都市循環型社会推進基本計画（2009-2020）		

施策の評価

1 客観指標評価

指標名		24年度	25年度	26年度評価					
				前回値	最新値	目標値	達成度	評価	指標のウェイト
1	一人一日当たりのごみの排出量(グラム)	b	b	895	880	876	99.5%	b	1.00
2	再生利用率(%)	b	a	23.5	23.5	23.9	98.3%	b	1.00
3	ごみ1トン当たりの発電量(kWh/t)	a	a	349	391	350	111.7%	a	1.00
4	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	-	-	-	-	-	-	-	-	
		a	a	客観指標総合評価				a	

2 市民生活実感評価 *この評価は、毎年5月頃に実施している京都市市民生活実感調査のアンケート結果を基にしています。

設問		26年度回答							
		そう思う	どちらかと言うとそう思う	どちらとも言えない	どちらかと言うとそう思わない	そう思わない	有効回答者数	評価	
1	マイバッグやリサイクル製品など、ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	125	276	94	34	11	540	a	
		23. 1%	51. 1%	17. 4%	6. 3%	2. 0%			
2	ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみのリサイクルが進んでいる。	162	223	101	38	25	549	a	
		29. 5%	40. 6%	18. 4%	6. 9%	4. 6%			
3	-							-	
4	-							-	
5	-							-	
		市民生活実感調査総合評価							a

3 総合評価(客観指標総合評価+市民生活実感調査総合評価)

A	施策の目的が十分に達成されている					25 年度	A
	重み付け	☒ 客観指標	a	☐ 市民の実感	a		
(重み付けの理由) ごみの発生抑制や再利用、資源物の回収及びエネルギー回収等、すぐには市民の実感につながりにくい部分が多いため、客観指標に重みを置く。						25 年度	A
(原因分析) 【客観指標】●家庭ごみの7割を占める紙ごみと生ごみの減量に関する啓発を積極的に進めるとともに、事業ごみ減量に関するニュースレター「ごみゆにけーしょん」の活用等による啓発・指導などを実施したことにより、本市のごみの受入量は減少し、一人一日当たりのごみ量は15グラム減少した。このため、3年連続b評価と安定している。 ●発生抑制等の取組により、リサイクルするごみと処分するごみがほぼ同じ割合で低下したため、再生利用率は昨年度と同様となり、目標値には届かなかったことから、a→b評価となった。 ●本市のごみ焼却量は減少したものの、昨年に引き続き市内の消費電力削減に努めたことと、搬入されるごみをより発電効率の高いクリーンセンターで焼却する様に計画したことにより、ごみ1トン当たりの発電量は昨年度に比べ増加し、3年連続a評価と高い評価で安定している。 【市民の実感】ごみを出さないくらしや事業活動、ごみの分別・リサイクルの取組については、着実に浸透しており、昨年度に引き続きa評価となった。						24 年度	A

今後の方向性の検討

<この施策を構成する事務事業>

	事業名	事業費の状況(千円)		26年度事務事業評価結果 における目標達成度評価	担当局
		25年度 決算額	26年度 予算額		
1	使用済てんぷら油の市民回収奨励事業	31,493	39,749	普通	環境政策局
2	コミュニティ回収等の集団回収事業	54,837	64,386	普通	環境政策局
3	リユースびん(リターナブルびん)等の拠点回収	22,609	25,498	普通	環境政策局
4	蛍光灯拠点回収事業	13,645	15,803	良い	環境政策局
5	生ごみ・落ち葉の堆肥化等の活動支援	15,846	18,103	良い	環境政策局
6	資源物回収拠点の設置	75,300	79,068	かなり良い	環境政策局
7	家庭ごみの防鳥用ネット貸出事業	17,113	18,236	良い	環境政策局
8	有害・危険ごみ等の移動式拠点回収事業	23,723	33,083	かなり良い	環境政策局
9	KYOTOエコマナーの活用～マイボトル持参と衣料品回収行動の促進～	23,835	22,877	かなり良い	環境政策局
10	イベント等のエコ化の推進～イベント等でのリユース食器の普及促進～	15,752	16,146	良い	環境政策局
11	ごみ減量・分別普及啓発経費	18,742	27,363	良い	環境政策局
12	環境施設見学会「ごみ減量エコバスツアー」	9,442	11,023	良い	環境政策局
13	資源物の持ち去り禁止等啓発パトロール	8,429	9,076	良い	環境政策局
14	ごみ減量推進会議の活動の支援～市民・事業者とのパートナーシップによるごみ減量活動の推進～	69,836	72,622	良い	環境政策局
15	生ごみ減量推進事業～生ごみ3リ運動や堆肥化等の取組による生ごみ減量・リサイクルの推進～	39,169	50,803	良い	環境政策局
16	小型家電リサイクル事業	8,725	11,436	かなり良い	環境政策局
17	包装材削減推進京都モデルの構築～容器包装材の削減に関する新たな枠組みの検討～	17,439	—	普通	環境政策局
18	大型ごみのリユースモデル実施	6,268	—	かなり良い	環境政策局
19	事業ごみ減量、分別・リサイクル対策	70,481	67,043	良い	環境政策局
20	廃棄物排出事業者指導業務(事業系一般廃棄物)	139,645	130,838	良い	環境政策局
21	産業廃棄物に関する社会意識の高揚	22,582	41,692	普通	環境政策局
22	京都環境保全公社への府市協調支援	1,540,828	1,390,925	かなり良い	環境政策局
23	大岩街道周辺地域対策(岡田山撤去関連事業等)	19,960	35,211	普通	環境政策局
24	廃棄物排出事業者指導業務(産業廃棄物)	51,836	51,995	普通	環境政策局
25	雑がみ等の紙ごみ分別・リサイクル徹底推進事業	—	30,067	—	環境政策局
26	南部クリーンセンター第二工場建て替え整備事業	63,140	460,148	—	環境政策局
27	焼却灰熔融施設整備	15,793	—	—	環境政策局
28	埋立処分地整備事業	265,779	361,711	—	環境政策局
29	バイオマス活用の推進	29,453	37,252	—	環境政策局
30	「みんなで目指そう!ごみ半減!循環のまち・京都プラン—京都市循環型社会推進基本計画—」の推進	—	47,994	—	環境政策局
31	「京都市循環型社会推進基本計画(2009—2020)」の推進	8,985	—	—	環境政策局

*予算額には人件費及び施設管理に係る経費を含みます。

<今後の方向性>

- ピーク時からのごみ半減に向けて、更なるごみ減量の取組の推進が必要となっていることから、今後は、生ごみ減量や紙ごみ分別などのごみ減量施策を一層推進しつつ、ごみの発生抑制からリサイクルに至る新たな施策の検討を進め、ごみ減量全般について、新たな枠組みの条例化に取り組んでいく。
- クリーンセンターの施設整備計画を進めていくことにより、安定したごみ焼却を行い発電効率の向上に努める。
- 以上のことにより、客観指標の目標達成と市民生活実感の維持、更なる向上を図る。

政策評価制度に関する意見

— 平成 25 年度 政策評価結果を受けて —

京都市政策評価委員会

平成 26 年 4 月

はじめに

京都市の政策評価制度は、「京都市基本計画」に掲げられた政策・施策を対象に平成１６年度から実施され、今年で１０年目を迎えた。

この間、評価結果の客観性と信頼性を高めるため、客観指標の確保や市民生活実感調査の協力促進等が図られるとともに、市民に対する説明責任を果たすため、評価票の改良や広報の充実等、評価結果をより分かりやすく公表するための改善が重ねられてきた。

平成２２年度には、新たな都市経営の基本として「はばたけ未来へ！ 京プラン（第２期京都市基本計画）」（以下「京プラン」という。）が策定され、平成２３年度から「京プラン」に掲げられた政策体系に基づく評価が実施されている。

この「京プラン」を着実に推進するためには、政策・施策の成果を的確に評価し、評価結果を一層活用していく必要がある。

今後も、よりの確な評価を実施し、その活用が促進されるよう、以下の事項を考慮し、制度の充実に努められたい。

本委員会も、制度の更なる充実に向けて、引き続き尽力してまいりたい。

客観指標の見直しの促進

政策評価制度においては、評価の基礎となる客観指標が政策・施策の達成度を的確に反映するものとなっているか、常に点検を行うことが重要である。

京都市の政策評価制度は、「京プラン」の政策体系に合わせた政策評価を実施し、3年が経過した。評価の連続性を保つことが原則であるが、これまでの運用も踏まえ、実態に合わなくなった客観指標や目標値については、見直しを行うよう提案する。

政策の客観指標評価方法の見直し

(1) これまでの経過と更なる見直しの必要性

平成22年度以前は、政策の評価は、独自の客観指標を設定せず、政策を構成する施策の主要な客観指標を用いていたが、平成23年度からは、政策と施策のレベルごとに達成状況を把握するため、政策評価においては施策評価とは別の客観指標を設定し評価することとしている。

これにより、政策の達成度をより客観的に示すことができるようになった一方、政策評価の結果と施策評価の結果との間に乖離が生じるケースが見受けられる。

もとより、一定の乖離が生じることは制度上想定されており、評価方法そのものが不適切なのではない。しかし、乖離が起きることで、分かりにくさがあることは事実である。

一見して乖離が大きい場合は、評価制度の仕組みと乖離が生じた原因について冊子「政策評価結果」に記載するなど、可能な限り分かりやすく丁寧な説明に努めているが、市民の十分な理解を得ることは難しく、より信頼される政策評価制度とするための更なる見直しが必要である。

(2) 評価方法の見直し

そこで、政策の客観指標を施策の客観指標とは別に独自に設定する枠組みを維持しつつ、両者の評価に大きな乖離が生じないように、政策の評価を、政策の客観指標評価だけで行うのではなく、その政策を構成する施策の客観指標評価結果を加味した総合的な評価で行うことを提案する。

具体的には、政策の客観指標評価に、2分の1の割合で施策の客観指標評価を加味し、総合評価を実施するのが適当と考える。

評価結果に関する記載の充実

政策評価がより市政の推進に活用しやすく、市政の現状について市民に理解いただきやすい制度となるよう、次のとおり、評価結果に関する記載の充実を図ることを提案する。

(1) 評価票の記載の充実

評価の基礎となった個々の客観指標と市民生活実感調査結果の原因分析、それに基づく市の課題と方向性等を明確にし、分かりやすく説明する。

特に、評価結果が著しく変動したり、数年にわたって改善の兆しが見られない場合は、経緯や背景なども含め、より丁寧に記載する。

(2) 冊子「政策評価結果」の記載の充実

AからEまでの5段階評価に着目したこれまでの記載よりも、評価結果を踏まえた市の課題や方向性の記載に重点を置く。

評価制度の活用に向けた取組

一人でも多くの方に政策評価に関心を持っていただき、市の説明責任の徹底につながるよう、政策評価の活用に向けた次の取組を提案する。

(1) 基本計画実施状況報告との連携

京都市は、基本計画に基づく重要事業等の進捗状況について、毎年度、政策評価結果と同時期に市会に報告し、公表を行っている。

この「基本計画実施状況報告」に関連する政策評価の結果を記載することにより、説明責任の徹底を図る。

(2) ホームページを活用した情報発信の充実

平成24年度政策評価委員会意見を踏まえ、「京プラン」に対応した政策評価制度の周知用コンテンツをホームページに掲載し、制度に関する市民の理解と評価結果の活用を促す。このとき、評価結果の原因分析や、それに基づく市の課題と方向性の記載に着目していただきたいことなど、分かりやすく丁寧に伝えるよう工夫する。

その他、ホームページ上で国の評価制度等を紹介するなど、政策評価に関する多面的な説明を行うことで、理解を深めていただく。

追加・見直しを行った客観指標一覧

1 政策の客観指標

<追加した指標>

政策1 環境

エネルギー消費量削減率<2010年度比>

政策2 人権・男女共同参画

ワーク・ライフ・バランスの取組が認証基準点（130点）以上の企業の数

<見直した指標>

政策18 学校教育

「小中一貫教育校」または「小中一貫教育推進校」に指定した中学校ブロックの割合
⇒ 小中合同の学校運営協議会を設置する中学校ブロックの割合

政策21 土地利用と都市機能配置

中心商業・業務地区の販売額シェア（近畿）
⇒ 田の字地域及び京都駅周辺における商業・業務施設の面積

2 施策の客観指標

<追加した指標>

施策0802 産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出

グリーン（環境・エネルギー）産業分野におけるプロジェクト創出数

施策0804 伝統産業の活性化と新たな展開の推進

新たな販路開拓を目指す事業の参画事業者数

施策0807 市民に安心していただける流通体制の強化

中央卸売市場第一市場の取扱金額（青果）、取扱金額（水産物）

施策1301 市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う子育て支援の風土づくり

地域子育て支援拠点事業の利用人数

＜見直した指標＞

施策 0101 自然環境とくらしを気遣う環境の保全

全京都市立小学校における、こどもエコライフチャレンジ実施率

⇒ こどもたちが実践したエコライフの実施向上率

施策 0102 低炭素型のくらしやまちづくりの実現

エコライフ活動実施人数 ⇒ エコ学区宣言数(学区)

施策 0802 産学公の連携による新産業の育成・振興と新事業の創出

知的クラスター創成事業に係る共同研究成果による単年度売上高

⇒ 地域イノベーション戦略支援プログラムによる特許出願件数

施策 1101 京都で学び、住み続けたくなる「大学のまち」の実現

市内の大学・短期大学における市民向け公開講座の実施率

⇒ 大学コンソーシアム京都加盟校に占める単位互換制度参加大学・短期大学の割合

施策 2102 商業・業務機能が集積したにぎわいのある魅力的なまちづくり

中心商業・業務地区の販売額シェア（近畿）

⇒ 田の字地域及び京都駅周辺における商業・業務施設の面積

施策 2701 安全・安心な水道・下水道の構築

施策 2703 水道・下水道の機能維持・向上

下水道経年管（戦前に布設した管路）対策率

⇒ 下水道管路地震対策率

政策番号	1	政策分野	環境
基本方針	豊かな森林資源、伝統文化、進取の気性と創造の力など、京都のまちの特性をさらに高め、京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を総結集し、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」の実現をめざす。		

担当局	環境政策局	共管局	
-----	-------	-----	--

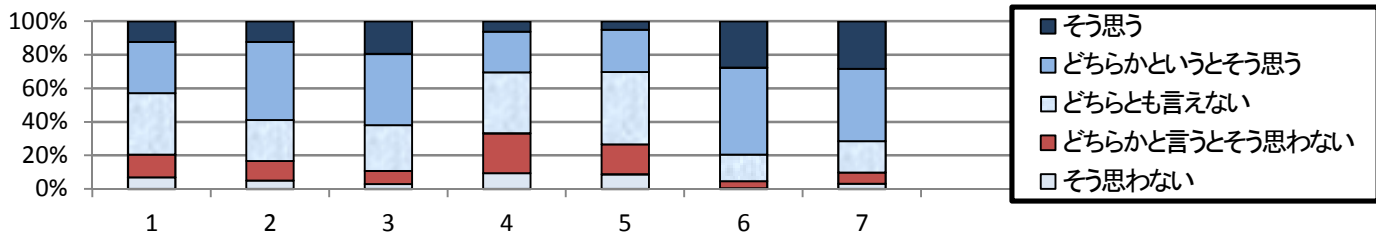
政策の評価

1 客観指標評価

指標名		23年度 評価値	32年度 目標値	23 年度	24 年度	25年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	温室効果ガス排出量削減率(1990年度比)(%)	11.4	25	d	b	15.1	2.8	25	11.2%	e
2	本市が受け入れるごみ量(トン)	49.7万	39万	a	b	48.9万	48.1万	48.0万	99.8%	b
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
客観指標総合評価					b	b				d

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		23年度	24年度	25年度
1	京都の子どもたちは、山紫水明の自然環境をかけがえのないものと実感している。	b	c	c
2	「きれいな空気、清らかな川、静かなまち」など、よい環境が保たれている。	b	b	b
3	省エネや省資源に取り組むひとや、徒歩、自転車、公共交通機関を利用するひとが増えている。	b	b	b
4	太陽光発電や使用済み天ぷら油の燃料化など、環境にやさしい技術やエネルギーの活用が進んでいる。	c	c	c
5	京都では、環境にやさしい行動を当たり前のこととして実践するひとや事業者が増えている。	c	c	c
6	マイバッグやリサイクル製品など、ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	a	a	a
7	ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみのリサイクルが進んでいる。	a	a	a
8	-	-	-	-
市民生活実感調査総合評価		b	b	b



2-2 政策の重要度(27政策における市民の重要度)

23年度		24年度		25年度	
順位	%	順位	%	順位	%
4	32.0%	4	32.3%	3	91.1%

3 総合評価

C	政策の目的がそこそこ達成されている		
【客観指標】・温室効果ガス排出量削減に寄与する、省エネの取組及び再生可能エネルギーの導入のうち、省エネの取組については、産業部門(工場等)や運輸部門(自動車・鉄道)において取組が進んでおり、民生・家庭部門及び民生・業務部門(オフィス等)においては横ばいである。加えて、再生可能エネルギーの導入についても順調に進んでいる一方で、福島第一原発事故以降の原子力発電の依存度低下に伴う火力発電割合の増加により、発電に伴う化石燃料の利用が増加したため、温室効果ガス総排出量が増加し、結果として、e評価となった。 ・本市が受け入れるごみ量のうち、家庭ごみの7割を占める紙ごみと生ごみの減量に関する啓発を積極的に進めるとともに、事業ごみ減量に関するニュースレター「ごみゆにけーしょん」の活用等による啓発・指導などを実施したことにより、本市のごみの受入量は減少し、一人一日当たりのごみ量も11グラム減少(△1.2%)した。これにより、目標値には届かなかったものの、本市のごみの受入量合計は減少(△1.6%)し、b評価となった。 【市民の実感】・市民の実感については、全体として昨年と同様の評価となり、ごみ減量・ごみ分別の取組は高く評価されている一方、太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用や環境にやさしいライフスタイルへの転換など、比較的近年の取組については、「どちらとも言えない」との回答が多数となっている。 【総括】・客観指標については、省エネ等の取組以上に、外的要因が大きく影響することもあり、評価が悪化した。市民の実感には、これまでの取組が徐々に浸透していると考えられ、継続して肯定的な評価を得ている。 ・こうしたことを総合的に勘案し、この政策の目的は、そこそこ達成されていると評価する。		24年度	B
		23年度	B

今後の方向性の検討

＜この政策を構成する施策とその総合評価＞

施策番号	施策名	評価結果			参照ページ
		23	24	25	
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全	A	A	A	55
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現	B	B	B	57
0103	ごみを出さない循環型社会の構築	A	A	A	59

＜今後の方向性＞

・さらなる温室効果ガスの削減と、環境にやさしい技術や行動に関する市民生活実感の向上に向け、省エネの取組の推進や市民協働発電制度の拡大、大規模太陽光(メガソーラー)発電所の活用、バイオマスエネルギーの積極的な活用など再生可能エネルギーのさらなる普及を図るとともに、取組成果としての温室効果ガス排出量削減を分かりやすく見える化することにより、地域ぐるみでの環境にやさしいライフスタイルへの転換を促進する。 ・ごみを出さない暮らしの実現に向けて、まち美化事務所や各区役所・支所のエコまちステーション(※1)を中心としたきめ細やかな連携や、事業者への働き掛け、「生ごみ3キリ運動」(※2)の推進など、そもそもごみを出さない2R(発生抑制・再使用)に重点を置いた3R(発生抑制・再使用・再資源化)の取組を推進する。 ・山紫水明の京都の豊かな自然環境を後世に伝えていくため、生物多様性プラン(仮称)の策定など、京都の地域特性を考慮した生物多様性の保全と地域資源を活かした持続的な経済活動が行われている社会づくりの実現を目指すとともに、微小粒子状物質(PM2.5)等の測定・監視など、市民のくらしと健康を守るため、生活環境の保全に取り組む。 ・以上の取組を通じ、京都のまちがもつ市民力・地域力を結集し、京都議定書発祥の地として、「DO YOU KYOTO?(環境にいいことしていますか?)」を合言葉に、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」を目指す。 ※1 エコまちステーション…ごみの減量・リサイクル活動の支援、分別に関する相談業務等を行う、地域における総合的な環境行政の拠点窓口 ※2 生ごみ3キリ運動…食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみを出す前に水を切る「水キリ」、これら3つの「キリ」を推進する取組
--

政策番号	1	政策分野	環境
------	---	------	----

基本方針	豊かな森林資源、伝統文化、進取の気性と創造の力など、京都のまちの特性をさらに高め、京都のまちがもつ「市民力」や「地域力」を総結集し、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」の実現をめざす。
------	---

担当局	環境政策局	共管局	
-----	-------	-----	--

政策に関係する 主な分野別計画等	京（みやこ）の環境共生推進計画、京都市自動車環境対策計画（2011～2020）、京都市地球温暖化対策計画（2011～2020）、京都市エネルギー政策推進のための戦略京都市循環型社会推進基本計画（2009～2020）
---------------------	---

政策の評価

1 客観指標評価

政策の客観指標評価		23年度 評価値	32年度 目標値	24 年度	25 年度	26年度評価				
						前回値	最新値	目標値	達成度	評価
1	温室効果ガス排出量削減率（1990年度比）（％）	11.4	25	b	e	2.8	-1.0	25	0.0%	e
2	エネルギー消費量削減率（2010年度比）（％）	7.2	15	-	-	3.7	7.2	3	240.0%	b
3	本市が受け入れるごみ量（トン）	49.7万	39万	b	b	48.1万	47.2万	47.0万	99.6%	b
				b	d					c

施策の客観指標評価		参照 ページ	評価		
施策番号	施策名		24年度	25年度	26年度
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全（2指標）	55	a	a	a
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現（3指標）	57	a	a	a
0103	ごみを出さない循環型社会の構築（3指標）	59	a	a	a
（3施策平均）			a	a	a

政策の客観指標総合評価	24年度	25年度	26年度
（政策の客観指標評価：施策の客観指標評価＝1:0.5）	—	—	b

2-1 市民生活実感評価

番号	設問	評価		
		24年度	25年度	26年度
1	京都の子どもたちは、山紫水明の自然環境をかけがえのないものと実感している。	c	c	b
2	「きれいな空気、清らかな川、静かなまち」など、よい環境が保たれている。	b	b	b
3	省エネや省資源に取り組むひとや、徒歩、自転車、公共交通機関を利用するひとが増えている。	b	b	b
4	太陽光発電や使用済み天ぷら油の燃料化など、環境にやさしい技術やエネルギーの活用が進んでいる。	c	c	c
5	京都では、環境にやさしい行動を当たり前のこととして実践するひとや事業者が増えている。	c	c	c
6	マイバッグやリサイクル製品など、ごみを出さないようなくらしと事業活動が広がっている。	a	a	a
7	ごみを分別して出せる拠点が身近にあり、ごみのリサイクルが進んでいる。	a	a	a
市民生活実感調査総合評価		b	b	b

2-2 政策の重要度（27政策における市民の重要度）

24年度		25年度		26年度	
順位	%	順位	%	順位	%
4	32.3%	3	91.1%	3	91.8%

3 総合評価

B	政策の目的がかなり達成されている		
【客観指標】●温室効果ガス排出量については、エネルギー消費量が着実に減少している一方で、火力発電の依存度の高まりに伴う電気の排出係数の悪化により、温室効果ガス総排出量が増加し、昨年度に引き続きe評価となった。 ●一方で、エネルギー消費量は、基準年度(平成2年度)以降で最も少なくなり、着実に減少していることからb評価となった。エネルギー消費量のうち、産業部門(工場等)及び運輸部門(自動車・鉄道)は着実に減少している。民生・家庭部門及び民生・業務部門(オフィス等)はしばらく横ばいであったが、東日本大震災以降は減少してきており、市民及び事業者の省エネや節電の取組成果が現れている。 ●本市が受け入れるごみ量のうち、家庭ごみの7割を占める紙ごみと生ごみの減量に関する啓発を積極的に進めるとともに、事業ごみ減量に関するニュースレター「ごみゅにけーしょん」の活用等による啓発・指導などを実施したことにより、本市のごみの受入量は着実に減少(△1.9%)し、目標値には届かなかったものの、3年連続b評価となり、安定している。 【市民の実感】●全体として昨年度と同様の評価となり、ごみ減量・再資源化の取組は、3年連続a評価と安定して高く評価されている一方、再生可能エネルギーの活用や環境にやさしいライフスタイルへの転換については、3年連続c評価が続いている。 ●省エネ・省資源や公共交通機関の利用、生活環境の保全については、3年連続b評価と安定している。 ●子どもたちの自然環境への意識については、こどもへのエコライフが継続的に浸透していることにより、c→b評価と、昨年度から改善した。 【総括】●客観指標については、温室効果ガス排出量は、外的要因が大きく影響することから、e評価となったが、エネルギー消費量は、市民及び事業者の節電、省エネ等の取組成果により、着実に減少し、また、ごみ量についても、着実に減少していることから、客観指標総合評価はb評価となった。 ●市民の実感は、これまでの取組が徐々に浸透していると考えられ、継続してb評価と肯定的な評価を得ている。 ●こうしたことを総合的に勘案し、この政策の目的は、かなり達成されていると評価する。		25年度	C
		24年度	B

今後の方向性の検討

<この政策を構成する施策とその総合評価(客観指標評価＋市民生活実感評価)>

施策番号	施策名	総合評価			参照ページ
		24	25	26	
0101	自然環境とくらしを気遣う環境の保全	A	A	A	56
0102	低炭素型のくらしやまちづくりの実現	B	B	B	58
0103	ごみを出さない循環型社会の構築	A	A	A	60

<今後の方向性>

●京都市生物多様性プラン(平成26年3月策定)に掲げる普及啓発の取組を推進するなど、京都の豊かな自然環境と生物多様性に支えられてきた暮らしや文化を守り、継承・発展させていくとともに、大気や水質等の環境調査、公害発生源に対する調査、指導を行い、生活環境の保全に取り組む。

●エネルギー消費量が減少している一方で、温室効果ガス排出量は増加していることから、京都市エネルギー政策推進のための戦略(平成25年12月策定)に掲げる「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」や京都市地球温暖化対策計画(平成26年3月改定)に掲げる「持続可能な低炭素社会」の実現に向け、徹底的な省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大を図るとともに、環境にやさしいライフスタイルへの転換に向け、地域ぐるみで取り組む。

●みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プランに掲げる「ピーク時からのごみ半減」に向けて、更なるごみ減量の取組の推進が必要となっていることから、今後は、生ごみ減量や紙ごみ分別などのごみ減量施策を一層推進しつつ、プランの見直しやごみの発生抑制からリサイクルに至るごみ減量全般に関する新たな枠組みの条例化に取り組んでいく。

●以上の取組を通じ、京都のまちがもつ市民力・地域力を結集し、京都議定書発祥の地として、「DO YOU KYOTO?(環境にいいことしていますか?)」を合言葉に、自然環境を気遣う「環境にやさしいまち」を目指す。